

平成30年9月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成30年9月13日（木）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 議 日 時	平成30年9月13日（木） 午前9時01分
閉 会 日 時	平成30年9月13日（木） 午後3時30分
委 員 長	羽鳥 健
委 員 会 出 席 委 員	
委 員 長	羽鳥 健
副 委 員 長	頓所 澄江
委 員	菅野 博子 大塚 佳之 矢部 一夫 潮田 幸子
委 員 会 欠 席 委 員	な し
委 員 外 議 員	諏訪 三津枝（紹介議員）
傍 聴 者	7 人

議 題

議案番号	件名	審査結果
第79号	鴻巣市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第80号	平成30年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第84号	平成29年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	認 定
議 請 第 2 号	このす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書	不 採 択
議 請 第 3 号	「このす花火大会」における自衛隊航空ショー中止を市がこのす花火大会実行委員会に要請することを求める請願書	不 採 択

委員会執行部出席者

(市民部)

市民部長 田口 義久
 市民部副部長 関口 泰清
 市民部副部長兼市民課長
 関根 和俊
 市民税課長 原口 信行
 資産税課長 染谷 秀幸
 収税対策室対策室長
 矢澤 欣子
 市民部参事兼やさしさ支援課長
 松本笑美子

(環境経済部)

環境経済部長 飯塚 孝夫
 環境経済部副部長 馬橋 陽一
 環境経済部副部長 平井 敏一
 環境経済部副部長兼農業委員会
 事務局長 松村 洋充
 環境経済部参事兼産業・交流拠点
 推進プロジェクト課長 高坂 清
 環境課長 小林 弘樹
 産業振興課長 新井巳代子
 産業振興課副参事 中西 克仁
 観光戦略課長 小川 哲夫

吹上支所副支所長 大澤 昌弘
 川里支所副支所長 山縣 一公

書 記 岡 崎 夏 子
 篠 原 亮

(開議 午前9時01分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

議請第2号 こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書及び議請第3号 「こうのす花火大会」における自衛隊航空ショー中止を市がこうのす花火大会実行委員会に要請することを求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

(諏訪) では、請願第2号を読み上げて説明とさせていただきます。

2018年8月30日、鴻巣市議会議長、野本恵司様。新日本婦人の会鴻巣支部、支部長、谷口民子。鴻巣市赤見台2-4-1。紹介議員、竹田悦子、諏訪美津枝。こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書。

請願趣旨。新日本婦人の会は、国連認証のNGO団体です。生活の向上、女性の権利、子どもの幸せを願い、憲法改悪に反対し、軍国主義復活を阻止するために活動しています。ことしで17回目となるこうのす花火大会は、実行委員の皆さんのご尽力により多くの人たちが楽しんできました。市民や子どもたちが楽しみにしている花火大会でどうして自衛隊の航空ショーをするのでしょうか。市民が暮らす鴻巣市の上空の安全は大丈夫なのでしょうか。自衛隊は、災害時の救助活動などで国民に信頼をされていると思います。しかし、2014年の集団的自衛権行使容認の閣議決定がされ、2015年に安全保障関連法が可決し、自衛隊の果たす役割が変化し、国民の認識も変化しています。自衛隊の航空ショーは、花火大会にふさわしくないと思います。したがって、私たちは下記のことを請願いたします。請願事項、こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求めること。

以上、提案といたします。

(菅野) 議請第3号 「こうのす花火大会」における自衛隊航空ショー中止を市がこうのす花火大会実行委員会に要請することを求める請願書。鴻巣市議会議長様。請願者、市民ファーストの花火大会を望む親と市民の会、共同代表。住所、鴻巣市、氏名、西尾綾子。請願賛同者14名。別紙名簿のとおり。紹介議員、菅野博子。1、件名。「こうのす花火大

会」における自衛隊航空ショー中止を市がこうのす花火大会実行委員会に要請することを求める請願書。

2、要旨。10月13日土曜日に開催されるこうのす花火大会での自衛隊の戦闘機による航空ショーの中止を主催者であるこうのす花火大会実行委員会に要請してください。

3、理由。1、こうのす花火大会で自衛隊航空ショーがなぜ行われるのか。多くの鴻巣市民はその事実は知りませんし、航空ショーの実施を知った市民の多くは反対しています。

2、墜落事故などが起これば見物人や地域住民に取り返しのつかない事態（死亡、負傷、家屋の損傷など）などを引き起こす危険性があります。過去にも自衛隊の航空ショーで多数の民間人が負傷する墜落事故もありました。

3、このような事故を完全に防ぐための有効な対策は航空ショーを花火大会で行わないことに尽きます。

4、それでも航空ショーを実施する場合は見物人や自衛隊機が飛行する全ての地域周辺の住民に対して墜落事故などの重大な事態が起こり得る危険性と可能性をあらかじめ周知徹底し、その全ての関係者から同意を得てから実施すべきです。

5、何も知らされずに戦闘機が飛んできたら脅える子どももいます。親としては、単純に子どもと格好いいねと喜ばません。あれは何と聞かれたら正直にあれは戦争に使う飛行機だよと説明します。戦闘機の旋回は相手の攻撃を上手に避けて、正確に攻撃するための旋回です。そんな説明を子どもにした後で花火を楽しむ気持ちにはなりません。

6、またこうのす花火大会、自衛隊航空ショーによる事故が起きた場合の責任の所在を明確にし、事故被害者に対する救済と補償をどのように行うのかの事前説明を行うべきですが、これも鴻巣市民や全ての地域住民に対してなされていません。

7、こうのす花火大会で自衛隊航空ショーを行う企画の狙いが鴻巣や地元を盛り上げるためと聞いていますが、航空ショーで事故が起きれば盛り上げるどころか、これまで多くの先人の努力で続けてきたこうのす花

火大会はそこで終了するだけでなく、鴻巣の名はこの不幸で不名誉な事故の負の記憶とともに日本中、ひいては世界中の人々の心に深く刻まれます。

8、最後に。これまでボランティアでこのす花火大会の準備、設営、運営の手伝いをしていただいていた自衛隊並びに自衛隊の皆さんのご支援に感謝します。しかし、花火大会には鴻巣市から300万円の税金が補助金として支出され、市内の広大な敷地で実施されます。このこのす花火大会において戦争や戦闘行為を想起される航空ショーは非核平和都市宣言を行っている鴻巣市の花火大会にはふさわしくないものと言わざるを得ません。上記のような点からこのす花火大会における自衛隊航空ショー中止を市がこのす花火大会実行委員会に要請することを求めます。また、今後このす花火大会において航空ショーが行われないことを強く要望いたします。

以上が請願の趣旨です。採択いただけますようお願いいたします。
以上です。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(大塚) 質疑の前に、今回2つの請願が同時に出ておりますので、審議のやり方について、例えばこちらから質問を出す、当然それについて答えが返ってくるわけですけれども、具体的に何かルールを決めてやるのであればそれを。2人いるということを含めて説明をいただければと思います。

(委員長) その点においては、議請第2号か議請第3号かを指名して質疑をしてください。そこだけ確認をした上でやっていただければ結構です。よろしいでしょうか。

(大塚) はい。

(委員長) それでは、質疑ありませんか。

(潮田) それでは、議請第2号 このす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書について何点かお伺いしたいかと思えます。

1点1点ではなく、とりあえず質問事項を並べてしまったほうがいい。

(委員長) 1点ずつで。

(潮田) 1点ずつのほうがよろしいですか。それでは、まずこの紹介議員は自衛隊がどういう団体であるのかの認識を伺います。

(諏訪) 自衛隊は、今ちょうど北海道の大地震だとか台風の被害があって、当然そこに自治体から、または国のほうから要請があって災害の救助を行っています。本来の自衛隊法に基づく自衛隊の役割というのはやはり防衛です。ですので、自衛隊そのものは防衛が主の団体と認識しております。

(潮田) 防衛というのは、本来国民の命を守るという部分のための防衛であるというふうに私は認識しておりますけれども、この本文の中に自衛隊の果たす役割が変化し、国民の認識も変化していますというふうにありますけれども、東日本大震災を初めとして西日本豪雨の災害、熊本地震、北海道での地震での厚真町での人命救助、また月形町での給水支援、物資輸送など、現地の被災された皆さんはその自衛隊の献身的な活動に心から感謝をされているわけです。災害時に国民の命を守る最前線に立って2次被害であるとか、または本当に不眠不休の活動をされているわけですが、そういった復旧作業に取り組んでいるという認識ではなくなっているということはこの本文では意味しているのでしょうか。

(諏訪) いえ、この本文では、ここに書かれたとおり、2014年の集団的自衛権行使容認の閣議決定及びそれに続く安全保障関連法が成立をしたというところで、自衛隊の役割というのは大きく変わっているということだと思われま。なぜなら委員もご存じだと思いますけれども、いわゆる集団的自衛権で他国が引き起こした戦争に自衛隊が、自衛というのは自国の中で行うことですが、海外に出ていけるというのが集団的自衛権の主な任務でございます。ですので、そういった意味で今まで憲法9条のもと自衛隊というのは海外で武力を使うということはありませんでしたが、今回の2014年の集団的自衛権行使容認及び安全保障関連法によって自衛隊は海外に出動ができる、そういった公共団体が変わったと、そういう認識でございます。

(潮田) 国民の命を守るための集団的自衛権であるという認識が、その見解は余りにも違うので、これ以上やっても平行線になるかと思います。2つ目ちょっとお聞きしたいと思います。このこうのす花火大会は、商工会青年部の主催でありまして、市の主催ではないので、市の事務にかかわることではありません。市議会議長宛てに出すというのは、市が主催者であれば請願は納得できますけれども、請願の性質及び議会の権限外ではないかなというふうに思いますけれども、それについての認識を伺います。

(諏訪) 花火大会のポスターごらんになっていただくと、下のほうに共催団体、後援団体が全て羅列されております。後援団体、市が後援団体となっております。教育委員会も後援団体となっております。そして、予算で毎年300万円の花火大会のための補助金が出ております。そういった意味で議会でも航空ショーに関しては責任がある、そのように思います。

以上です。

(潮田) 請願というのは、市の行政に対する要望を市議会に提出するもので、市の行政にかかわるものとは違うというふうに認識をしております。この請願は、商工会青年部の活動を市議会から中止してもらいたいということをや望しているものということになるのでしょうか。

(諏訪) はい、そうです。市議会から青年部のほうに要請を出してほしいと、そういうことです。

(潮田) 3点目。自衛隊の航空ショーは花火大会にふさわしくないという根拠について、再度説明いただきたいと思います。

(諏訪) 花火大会で自衛隊の航空ショーが行われるということを市民の皆さんが知り得たのは、花火大会の実行委員会のホームページなのです。どこにもそれ以外では知り得るチャンスがなかったものですから、市民の方々、私も議員として商工会の青年部の実行委員会の方々に花火大会の航空ショーについての説明をしていただきました。その説明の中で、どこまで航空ショーの危険性、安全性を主催としてどういう認識なのかということや懇談の中で伺ってきました。そうしましたところ、航空シ

ョーが安全だというところでは十分な事前の点検をするということと、実際に飛び始めて何か異常があれば引き返す、そして引き返す余裕がないときには荒川に着水をする、ここまでなのです。それは、安全対策としてはいかなものかということと、あとはご存じのように航空ショーで事故がたくさん出ています。最近でも航空ショーではないのですが、T-4の事故がございまして、2012年の入間基地の航空ショーなのですけれども、これはまさに鴻巣に飛んでくる機種です。T-4のブルーインパルス。鴻巣に飛んでくるのはシルバーインパルスと聞いていますけれども、バードストライク、いわゆる鳥と衝突して航空ショーが中止になっています。入間基地は基地ですから、それなりの対処の仕方があるかと思えますけれども、鴻巣の場合、先ほども申しあげましたように異常があつて何かあつたときには荒川に着水すると、そういう説明でした。これはとんでもないことだというふうに私は思いますし、請願の団体もそのように思います。ということでした。航空機の事故幾つかありますし、あとはT-4ではございませんけれども、自衛隊のヘリコプターのいわゆる落下物、窓枠がそのまま落ちたとか、そういったものが近年ずっと続いております。幾ら整備を重ねて注意をしても100%事故を起こさないという保証はどこにもない。そういったことからふさわしくないという表現になっているかと思えます。

（潮田）商工会青年部のほうのホームページに載っている今回の展示飛行を行う理由ということを挙げていますけれども、これはよくご存じでいらっしゃる。

（諏訪）はい。

（潮田）それについて展示飛行を行うことで来場者の方々の来場時間を分散させ、会場近隣の渋滞緩和につなげる。今までのこのす花火大会にご来場されたことのない方にも興味を持っていただけるきっかけをつくる。地域振興の発展につなげる。この点について、紹介者はどのようにお考えですか。

（諏訪）自衛隊の航空ショーが来なくても十分今花火大会、第17回まで行われていて、これは実行委員の皆さん、あとは市民の皆さんのいわゆ

る花火大会に対する思いがやはり成功させているのだと思います。集客力は十分あると思いますし、ギネスブックに載ったような4尺玉の成功もありますので、地域発展には十分これでも貢献していると思います。新たに航空ショーを行うことで、確かに航空ショーもとても望んでいる方もいらっしゃると思います。その方々は、当然航空ショーというのは安全な基地の周辺だとか、安全かどうかわかりませんが、そこでごらんになればいいことであって、花火大会、皆さんが楽しむところに花火大会で航空ショーを行うことが果たして集客になるか、活性になるかというところには非常に疑問があります。

(矢部) 菅野さん、理由として1番の市民の多くは反対していますというこの多くというのはどのくらいの人が……請願のほうの賛同者はたった14名のあれなのですけれども、多くというのはどのくらいの市民のことを言っているのか。

(菅野) 共同代表の方といいますと14名で請願の賛同者になってくださっているのです。ですから、必然的に周辺の方もそういう気持ちだということだと思います。何人かだから多くというのは、そこはつかんでいません。周辺の方は多くの方が反対ですよと、そういう意味であると思います。請願書を出した方の周辺の方。別に市民にアンケートをとったわけでも何でもないでしょうから、それは請願者の周りでは多くの方が賛同していますよという範囲であると思います。

(矢部) 多くの方が反対、逆に多くの方が賛成していると、私はやはり花火をする前に航空ショーって曲芸をするわけではないのだから、自衛隊の。曲芸ではないのだから。先ほど言った人間ですか、あれは曲芸ですから。ただ飛行機を飛ばすだけの、こういうぐらいの感じの飛行なのです。それをちょっと。私は、だから市民の方は多くこれを見て、それから花火を見ましようという感じでもって人が集まってくるのだから、私はいいのではないですかという、そういう市民の方からも聞いている点が多くあります。ですから、この反対の多くのというのはどのくらいの市民が、私もだから近所というか、そういうあれも統計をとったわけではないからわかりませんが、賛成しているのもいますよという

ことを私は言うておきます。

そして、あと2番で、過去にも自衛隊の航空ショーでもって多数の市民が負傷するという、これはどこの例を言っているのですか。

(菅野) 先ほど諏訪さんが言った事故と同じですけれども、何でバードストライクが起きるかということなのですからけれども、結局諏訪さんもおっしゃったように、100メートルから300メートルの鳥が飛んでいる範囲を飛行機が飛ぶわけです。だから、バードストライクで事故が起きる可能性があるということなのです。起こったのもそういうことですから。だから、遠くでは見えないわけですよ。300メートルだから、会場の近くへ来ないと見えないということでしょうけれども、あっちの鴻巣のすみっこのほう、うちのほうなんかでは多分見えないのだと思うのですけれども、そういうことみたいです。100メートルから300メートルの鳥が飛んでいる範囲を飛ぶのですって、この練習機ですけれども。この場合は。

(矢部) どういう飛行機。

(菅野) 先ほど言った、T-4と言ったではないですか。

(矢部) では、両方の方にちょっと。4尺玉今上げていますよね。先ほど言いましたよね。4尺玉を上げるときに何で、4尺玉のほうがよく危ないです。何でそのときに反対しなかったの。自衛隊より私は危ないと思います。あれ上げたことがない人が上げるのだから。何でそのときに言わなかったの。4尺玉はやめたほうがいいよとか。そういう話というのは出なかったのですか。

(菅野) 出ないよね。

(矢部) 何で航空ショーになったら反対するの。

(菅野) 結局1回は失敗したよね、4尺玉。3尺玉は成功しているわけで、4尺玉が成功すると思うから実行委員会もやっているわけで、飛行機とはまた違って、成功すると思ったですよ。私は細川さんと一緒のところにいたから、部屋が。思ったです。現に次は成功したわけですから、だから特別そのことが一般市民の方に何らかの影響があるというふうには思わなかった。上るのが下で破裂するという程度だと思ってい

て、そのとおりになったわけですから、今回の飛行機が飛ぶのとまでは市民の中でそういう世論は起きませんでした。危ないよという、鴻巣中に周辺に花火の火薬がまき散るよということも言われなかったし、現に失敗したときもそんな危ないことはなかったではないですか。1回失敗したではないですか。次は成功したけれども。去年は成功したけれども。だから、今回のバードストライクの失敗とかいうのはなかったです。だから、反対しなかった。

（矢部）そのときに4尺玉、それだったら3尺玉3回上げたほうがいいよね。私は。だから、そういうほうがよかったかなと私は感じているのです。

（菅野）矢部さんが言うのはもっともで、4尺玉って1,200万円ぐらいするので。3尺玉というのは400万ぐらいでできるので。できるの。何かそうすると3発上げられるわけです。私が実行委員長なら3尺玉を3発上げるほうが4尺玉1発やって失敗してああというよりいいかなと思う。1回実行委員会に議会として言うてみる意味があります。どうなのでしょうね。

（矢部）いやいや、そういうことを聞いているのではない。だから、そのときに何でそういう発言が出なかったか。第一初めてやるのですよ。これこそ800メートルも散るといふのだから、本当にそのほうがよっぽど危ないです、飛行機より。

（諏訪）なぜ反対しなかったかなのです。4尺玉がどういったものか、ちょっと私認識が全くありませんでした。ですので、反対しなかったとか、そういうこともありますし、地上どのぐらい、もしそれが大爆発したらどのぐらいの大惨事になるかというのはちょっと想像がつかない。それは今までなかったから。ですが、T-4に関しては事例があります。実際に宮城県の、これは牡鹿町というのですか、ここで起きたときには3人のパイロットが亡くなっています。これは山林でした。ですから、機体の損傷と3人のとうとい命が亡くなっているのですけれども、そういった事故が過去にあるということから、今回は反対をしている、そのことだと思えます。

(矢部) 今飛行機の自衛隊の航空ショーというか、今パイロットが3人、市民には影響なかった。やはり今の整備というか、そういうあれというのは多分自分から飛び出るようなあれになっているのです、飛行機のあれというのは。だから、低く飛ぶから、そこのあれは勘ぐりもあるかもしれないけれども、それなりの訓練はしているし、あと例をちょっと変えますけれども、必ず自衛隊もそういう航空ショーとかいろんなあれをやります。交通安全のほうでも週間に入る前は白バイ隊というのがあって、あれの訓練というか、あれも披露させるのです、皆さんの前で。それなんかも市民の見ている前でもって大きなというか、やっぱり警察官の白バイ隊というのもすばらしいあれだなというのは市民に見てもらおう。自衛隊の航空ショーというか、飛行機もそれだけのあれを見てもらおう。そういうことで曲芸というそういうあれもしないし、だからこれは私はそんな激しい航空というか、あれはするわけではないので、やはりこれは私はいいかなという感じをとっているのですけれども、そのほうというのは自衛隊の自慢というか、そういうあれから外れているというか、そういうあれを感じているのですか。

(諏訪) ただいま曲芸飛行ではないとおっしゃられていますが、なぜそういう曲芸飛行になるのか、実際に鴻巣市でそれが行われるかどうかわかりませんが、それはやはり戦闘をするための技術なのです。訓練を行う。その成果といいますか、発表の場が航空ショーであったりすることがとても多いと思います。それは非常に危険な飛行だと思われまます。先ほどT-4の墜落事故の過去のものなのですけれども、こちらは山中でした。山で墜落。ですから、当然民家には影響がなかったと思われまます。ただ、ここは平地です。平地でましてや40万人の方々が市内に続々と集まってくる中でそういった危険性はやはり回避するべきだと思います。

(矢部) 今のことから潮田さんのほうからの答弁と大体同じようなあれなので、菅野さんの中でもって5番の戦闘機が飛んできたって、この戦闘機というのはどういう意味でこれ入っているのですか。

(菅野) 自衛隊の飛行機というのは、結局自衛隊というのはそんな観光

で飛行機を飛ばすところでも何でもありませんから、集団的自衛権の行使、戦争法が決まってから本当に軍隊なわけです。確かにイラクなんか行って一切軍事的なこととはできないというからしませんでしたけれども、砲弾が中にまで入ってきて死にそうな目に遭ったりいっぱいしているわけですが、自衛隊というのはもう軍隊としてできる状況に法的になったわけです。日本では共謀罪なら全部法を押し通したわけです。ですから、たまたまこういうところにも出てきてくれますけれども、これも訓練の一環で幾ら練習機といえども自衛隊が乗る飛行機は全て戦闘機なわけです。観光で乗っているわけではないのです。たまたまこのときに練習の一環を見せてくれるというのが自衛隊が飛ぶ、私たちの国税で運営している戦闘機の実態なのです、それは。誰が何と言おうと。戦闘に行くのではないのだと、ここは戦場ではないのだと言っても、そのための練習をしているということなのです。

（矢部）次に、7番目の航空ショーが事故を起こせばって、この事故を起こせばというのはどのくらいな想定の話とか、それを思っているのか。

（菅野）それは、どれぐらいの事故になるかというのはわかりませんが、どういう事故であろうと、大きかろうと小さかろうと市民に影響のあるものは事故の中に入ることです。大きい事故だから大変で、小さい事故だからどんな事故でも見逃すというものではないので、事故を起こした場合はどうするかと。でも、商工会のほうは事故が起きたときは自衛隊は国のもとでやっているのだから、国が責任を負うのだと、市や商工会には責任は行かないのだよというふうには商工会の人の話の中で話をしてしています。国や自衛隊が責任。最初に国。自衛隊というのは国ですよ。国が責任を負うというふうには言っています。商工会の人の実行委員会の人いろいろ聞いたときに話し合ったのをお聞きしますとそういうふうには言っているそうです。

（矢部）今度8番目に入ります。花火大会、鴻巣市から300万円が税金から補助金として出されている。このほかに補助金が出ているのは知っていますか。

（菅野）300万円以外お金として出ているのはわかりませんが、除草したり、あと例えば駅前の駐車場の前でみんなが見るではないですか。よく見れるから。エルミの駐車場で。そういうときなんかみんなが見るのです、エルミの駐車場で見るとよく見えるから。そういうときなんか職員が交通整理に出たりするのです。だから、そういう部分の市がお金を出す見えない部分の経費というのは確かにあると思います、見なくても。でも、金銭的に300万以上金銭の枠で出しているのがあったら教えていただきたいと思います。どういう枠で幾ら出しているのか。

（矢部）ですから、ほかにも金が出る。4尺玉、筒がだめになってしまったときがあった。あのとき幾ら出したというか。あのときもやはりお金が莫大な金が出ているのです。だから、そういうのは菅野さん、私らはプロなのだから。だから、そういうあれも出ているわけです、お金がいっぱい。そのときに何で失敗して、そのときに4尺玉を上げるのに反対しないでもって賛成してあれしているのかなという感じがするのです。だから、先ほども4尺玉より3尺玉を3つ上げたほうがいいのではないですかという意見が出なかったと。あのときに私も筒つくるときにあれ500万近くかかるのです、つくるのに金が。筒つくったりで四百九十幾万です。筒だけあそこに飾ってある。それで、そのときに市がお金を出すのだから、強度とか何かで火薬が幾つ、厚みがどうのと強度で図面を出しなさいよと言ったことがある。知っているでしょう。

（菅野）思い出した。

（矢部）でも、出せなかったのだ。そしたら、細川議員さんはそんなのだったら俺要らないよと、そういう言葉も出てきた。そういう点を、お金もいっぱい出ている、税金、補助金も出ていることだし、市民が喜んで花火大会、それなりにやはりもっと鴻巣の発展というか、そういうあれにするのが航空ショー…自衛隊の方々も一生懸命手伝ってもらっているのだから、その程度のあれはあってもいいのではないかという、そういうあれでもって思っているのですけれども、その点をちょっと。

（菅野）会の方と、いろいろ商工会の人とお話ししたら、自衛隊が何で、七、八年前からいろいろやってくれているのですって。ここ1年、2年

ではなくて。何でかというところ、上尾から鴻巣までの間で自衛隊に入っている人が少ないのです。ほかのところと比べて、上尾から鴻巣まで。5万ぐらいお金を毎年出しているわけですがけれども、父母の会か何かへ出しているのですけれども、補助金、とにかく上尾から鴻巣までの間で隊員が少ないので、自衛隊を宣伝するというか、そういう意味もあって、利益が目的でなければ地域のために協力しますよというので協力していただいているのですというふうに、何で協力するのですかと言ったら実行委員会の方がお答えしているのです。だから、そういう面もあって手伝ってくれているのだと思います。自衛隊の方を見て、こんないいことをするのなら自衛隊に入ろうかなという人が上尾から鴻巣の間でもっとふえて、自衛隊をふやしたいという希望もあるということをお話し合いの中でお聞きをしたわけです。

(大塚) それでは、まず最初にお二人にお伺いをしたいと思いますが、まず1点目が花火大会に対する認識、理解、どのような判断をされているのか。初めに、これを伺います。どちらからでも結構です。

(諏訪) 花火大会は、商工会の青年部の方々が地域を活性化したいと、そういう思いで始めたという認識はございます。ただ、最近の花火大会、余りにも大きな行事になり過ぎているなという感覚は私の個人としての感覚としてはございます。

以上です。

(菅野) 鴻巣市は花火のまちとして宣伝しているのです。鴻巣駅の西口にエレベーターのところ写真飾ってあるのですけれども、ポピーの花も飾ってありますけれども、花火のこれがびっと大きいのが、花火のまちとすごい宣伝しているのです。あれは、商工会の青年部なんてどこにも書いていないのです。市の宣伝ですよ。それで、花火のまちと出てくるわけで、あれほど宣伝するのなら実行委員の皆さんが借金抱えてよくよく地元の会員の方がお話ししたのを聞くと、借金があるというので自分の会社が大変なほど、30人ぐらいの方でやっているのです。実際は、もう夜、昼継いでやっていて、それでお金も自分のうちの商売がどうにかなるのではないかとこのほど個人的なお金を出している人も

いるなんていうことが書いてあるのです。そんな思いをしてやってくれているのかと。私たちは、下の栈敷席は金出します。1万とか、最高3万出せば10枚くれるとか。でも、斜めの普通の堤防のところへ座る人はただですから、無料ですから、結局集まるお金もこれぐらい大がかりになると大変で赤字でやっているのだなということを実感しました。ここ2年ほどが、去年1回日延べになったのもあって借金がふえているというので、ここら辺は市が花火のまちを標榜して、市役所に入ったところにも大きな花火のあれがありますよね。ある意味でやるなら市主催でやるようにするとか、もう少し商工会青年部と共催でやるようにするとか、わずか30人の市内の商工業者の方に負担をかけることのないような方法になって、市自体が日本一の花火のまちと本物のそういう政策として宣伝できればいいなというふうに私は思いました。

（大塚）菅野議員に改めて伺いますが、花火大会に対する認識、花火大会をご自分がどう思っているか、ちょっと答えになかったので、改めてお伺いします。

（菅野）きれいですばらしいです。本当にすばらしいです。ただ、物すごく混むので、弱い人は行けません。元気な人しか行けないという、弱い人は自宅で見ると以外ないのです。でも、弱い人でも自宅で見れるので、すばらしいと思います。

（大塚）今お二人からお答えを伺いまして、花火大会については非常に効果のある事業、いろんな意味で、花火大会についてはそういう認識でいるという理解でとりあえずお伺いはしました。

次に、自衛隊に対する認識というのを伺いたいのですが、他の委員からの質疑の中で自衛隊自体は日本においては災害復旧活動をしているというのは多分理解をされている。ただ、先ほどお二人から触れられたように、法の改正により自衛隊の活動の範囲が広がったということもお二人は同じような理解をしていると私も思っています。それを含めて、なるべく手短かに自衛隊に対してどのような認識をお持ちなのかを改めてお二人に伺います。

（菅野）安倍首相が憲法9条の2項に自衛隊を書き込みたいとテレビで

言いました。でも、自衛隊をそこに書き込むと前項の戦力は一切保持しない、交戦権は行使しないより後で書いたのが有効になりますから、自衛隊が文字どおり軍隊として位置づけられるようになると思うのです。ですから、それと皆さん、安倍首相が言うのは災害が起こったとき自衛隊が行って、あんなに献身的に泥まみれになってやっているでしょうと、だから憲法にも入れないわけにいかないのだと、外に置いておくわけにいかないだという言い方ですけれども、ならばちゃんと自衛隊は自衛隊として戦闘できる、そういう位置づけとして、そして憲法9条、自衛隊の役割を自衛隊ではなくて災害救助隊というものをつくれればいいのです。だって、市町村でいうと消防の方が本当にボランティアで何かあれば消防の方が出てやってくれるではないですか。消防の方をたたえないで、自衛隊があたかも災害救助隊のように言って、すばらしいのだから憲法に自衛隊を入れようとどこかすりかえて、だから災害救助隊という、今の消防隊の人とどうするかもありますけれども、消防の人と、災害救助隊というのをきっちり使えば自衛隊はそこに来なくていいわけですから。ちゃんと予算を使って災害救助隊というものを国の制度として位置づけるべきであると思います。自衛隊に任せるのではなく。以上です。

（諏訪）私は日本共産党の議員でございますので、共産党の綱領で自衛隊というのはきちんと位置づけております。綱領から申し上げます。綱領では、自衛隊については海外派兵立法、もう既に集団的自衛権ができていますけれども、をやめ、軍縮の措置をとる。安保条約廃棄後のアジア情勢の新しい展開を踏まえつつ、国民の合意で憲法9条を完全に実施をするということで自衛隊の解消に向かって前進を図る、このように綱領は全ての皆さんにちゃんとお知らせできるものでございます。この立場で考えております。

（大塚）まことに残念であります。私は災害復旧についても活動しているというのは認識されていますよねということをお話ししたのですが、お二人の発言の中にはそれが触れられていなかったもので、非常に残念に思いました。

続いて、次の質問をいたします。休憩をお願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 4 5 分)



(開議 午前 9 時 4 6 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) さっきの発言で言いましたが、自衛隊は憲法で自衛隊として位置づけられていません。安倍首相は、災害救助に今自衛隊が出ていっているのもってここに 9 条の 2 項の後に自衛隊を入れたいと言いましたけれども、自衛隊ではなく、ならば災害救助隊という組織をつくれればいいということです。自衛隊をそれにかわるものにはならないということをおっしゃいます。

以上です。

(大塚) 改めてもう一つお二人に伺いたいことですが、鴻巣市商工会青年部に対してはどのような認識を持たれているかを伺います。

(諏訪) 私、商工会の方々と余り行き来がございませんので、よくわかりませんが、40歳まで(P.23「45歳以下」との発言訂正)の商工会に入っている方々が要するにまちの活性化のために頑張っている、そのために商工会を運営しているという認識ではございません。

(菅野) 私の場合は、岡崎さんと細川さんが商工会青年部で同じ会派にいたので、花火大会に関してはよく活動を聞いてきました。ただ、青年部と言っても40過ぎで50近く、本当の若い人はいなくて、30人程度というのを聞いて、四十何人全員活動しているわけではないというふうに聞いて、やはり後継者も含めて一生懸命やってくださっているけれども、大変だなと思います。ましてこの花火大会に関しては身銭を切っている状態なのを大変申しわけないなと話の中で思ってきました。

以上です。

(大塚) 今お二人のお答えを聞いて、ストレートな言い方をすると商工会青年部の団体もそうだし、行っている事業についても地域貢献等を含

めて十分やっている、活躍しているという認識でよろしいでしょうか。その点確認します。

（菅野）それは、この花火大会の成功を見ても一生懸命やってくれていると認識しています。

（諏訪）商工会の青年部だからと、それだけが仕事ではないわけで、ご自分の仕事をされながら、鴻巣市の商工業を発展させたいという、そういう気持ちで、ご自分の仕事以外のところで皆さん集まってどうしようかということを考えていると思います。

（大塚）今それぞれどんな判断をされているかということ伺ったのですが、先ほど菅野議員のお話の中に、矢部委員からの質問の中で花火をあえてチャレンジという意味では3尺玉でいいところを、新たな取り組み挑戦ということで4尺玉については多分成功すると思ったからやったのではないかというふうなお話がありました。今回青年部がやろうとしている花火大会の中でのイベントの一つである展示飛行なのですけれども、私が聞いた話では青年部自身は当然イベントにかかわっていると皆さんそうかもしれませんが、今までどおりのものでいいのか、少し何かを変えたほうがいいのか、ほかの人にも興味を持ってもらいたいというような多分発想、思いは必ずお持ちになると思います。その中で危険かどうかわからないけれども、とりあえずできそうならやってみようよという新たなチャレンジとして青年部は取り組んだと私は聞いています。4尺玉について。それが功を奏して、実際にはギネスに認定されるような事業になったわけです、1つは。

それから、もう一つは先ほど諏訪議員から事故を起こさないという保証はないという発言があったのですが、これは飛行機に限らず、私たちがふだんの生活でよく利用する車もそうですし、自転車だって歩いて生活することさえ、それも含めて安全でないというリスクは必ず私は持っていると思います。そういう意味では、青年部がやろうとして新たな試み、チャレンジとして飛んでいる飛行機を見てもらいたいという思い、それから全てのことにおいて安全の保証はないという事実、それらを含めると恐らく今回企画をしてやるという結論に至ったのかなと私は思ってい

ます。そこで、別の角度というか、別の点でちょっと伺いたいのですが、今回やろうとしている展示飛行なのですが、これは鴻巣の商工会青年部として初めてのチャレンジという理解をされていますか。その点はいかがでしょうか。

（諏訪） 昨年もイベント企画をされたということを今回知りました。ですので、昨年は悪天候で花火大会そのものが順延になった関係で企画がそのまま終わったというふうに聞いております。

（菅野） この団体の方とも話し合っているのが、一言で言うと動員数をふやすのが一番の目的だと言っているのです。でも、ギネスとかなんとかでいって動員数をふやさなくてもいっぱい来ると思うのです。結局時間は3時、4時と分きたいということでしょう。一気に5時に来ないようにということもあるわけでしょうけれども、市役所を見てもギネスと何でもやって、サルビアが一番だの、何が一番と載っていますけれども、そんなに私は一番にならなくてもいいと思うのですけれども、とりあえず動員数を第一にするというのが青年部の飛行機を入れる理由なのだそう。だから、そんなに無理しなくてもいいのではないかなと私は思います。時間はまとまってくるかもしれませんが、それで死ぬことはないでしょう。幾ら混んでも今までも入っているわけですから。そう思います。

（大塚） 今、昨年も実は展示飛行を計画をしていたというのはご存じだったので、その点についてちょっと伺いたいのですが、昨年やるというのは知らなかったからさわらなかった、ことはやるのがわかったので、この点について触れたというのはどうも個人的な見解としてはそこら辺はどうなのかと。私の中では釈然としない部分なのですが、その点について何か理由とか弁明が。わからなかったというのが第一だと思うのですが、何かあればお伺いしますが、いかがですか。

（諏訪） 昨年企画がされたというところがどこで発表されたのか、それすらわかりませんでした。今回は航空ショーがあるというのは、7月13日に商工会青年部がホームページをアップされて、そのときに初めて知りました。

（菅野） 昨年細川さんが一緒の部屋でしたから、ブルーインパルス、何か要するに呼ぼうと思ったけれども、昨年かな、一昨年かな、とにかくうまく呼べなかったというのは聞きました。聞いたことはあります。同じ部屋でしたから。でも、そのことについて……御飯食べながらの話ですからあれですけれども、だからといってことし呼ぶなんていうことは思わなかったですし、うまくいかなかったというから、ブルーインパルスがうまくいかなかったのか、よくわかりませんが、そういうことをちらっと言っていたから、呼ぶ気なのかなと思いましたけれども、ことし呼ぶとか、去年都合悪くて来なかったというのは聞いていなかったのです。あと、自衛隊の人がずっと手伝ってくれているということも聞いていませんでした。余り市民の間に知れていないのではないかと思うのです、そういうことは。

以上です。

（大塚） 仮の話ではありますが、昨年もし展示飛行が行われていて、ことしもし同じような事業を計画していると言うことであるならば、またこの形もこの場も違った意味合いになったのかなとちょっと思ったので、ちなみに私は去年やるというのは知っていました。ホームページで確認しましたので。

あえてちょっとまた別の角度から伺いたいのですが、請願の3号でしたっけ、過去の花火大会においても自衛隊、また自衛隊員の皆様に協力をいただいているというのが出ていたと思うのですけれども、この自衛隊の隊員の皆さんがどこの部分でどんな協力を持って花火大会にかかわっているのか、その辺についてはご存じでしょうか。

（菅野） 商工会の方と相談しているのですけれども、七、八年前から草を刈ったり、来る人の……きっちりちゃんと事故なく会場に入れるようにとか、そういうことをやっていたのですって。だから、最後にお礼言っているわけです。これまでもいろいろ手伝ってくださってありがとうございますと……先ほど自衛隊さんが手伝ってくれるとおっしゃっていましたが、設営と花火大会の運営に自衛隊がかかわるようになったきっかけを教えてくださいと言ったら、自衛隊の方が誘導やそう

いうことも含めて設営も一生懸命最後まで、夜中の3時、4時まで終わった後もそれを整理するのに一緒にやってくれたのです。自衛隊さんは、実は去年花火大会の設営、片づけ、夜中の3時、4時まで、災害ボランティアと一緒に、一緒になって全部の作業を手伝ってくれたのです。そういうことなのです。自衛隊の災害復興だ、そういう自分たちみたいなまちを盛り上げてくれる、子どもたちを応援してくれる団体だったので、自分たちも何か協力できればという気持ちで今回の飛行機の部分に対しても動員が第一だと思うのでお願いしたのですというのを答えているのです。こういう文書がありました。

(大塚) 自衛隊員とのかかわりということで今お答えいただいたのですが、私が聞いている話を1つここで申し上げたいと思いますが、4尺玉の打ち上げに失敗をしたというのは先ほど出ました。さらに、花火は当然火を使いますので、来場者、観覧者への安全対策という意味ではかなり慎重を来さなくてはいけないというのは、これは誰もが認識をしたいと思います。3尺しかり、4尺しかり、金属の大きな筒をそこにセッティング、設置をして、当然倒れないように、また万が一花火に不備があった場合、その場合は我々の目線のレベルで爆発をしてしまうので、それに対する安全対策を講じなくてはいけないということです。そのために何が重要かということ、鉄の打ち上げる筒を支える技術、それから細かな計算式、それらノウハウを教えてもらうために自衛隊が持っているそういった爆発物に対する計算式というか、何かマニュアルがあると聞いています。それを教えてもらいたいという話が最初で、それ以降筒に限らず、人が足りないのであれば休みの隊員を呼んで椅子を並べたり、準備したり、それから先ほど出ていた草刈りですとか、そういったものに広がっていったんだというふうに私は聞いています。

ですから、冒頭申し上げた花火大会における花火に対する安全対策として自衛隊員の方がかかわった。今回は、展示飛行ということでもありますけれども、具体的にその部分に入りますけれども、それについても当然安全のために協力するよと言っている団体の皆さんなので、私は保証はないのです。絶対安全という保証はないのですけれども、それなりの対

策をとられて今回、多分恐らく人間の空軍から来ると思うのですけれども、恐らくある程度の当然安全対策を講じて来るのだらうなと私は思っています。これは、この場で、いや、絶対大丈夫だ、いや、危ないかもしれないという議論をしても結論が出るものではないので、これは個々の思いで判断はしようがないかなと思います。

最後に1点、3号になりますか、市に中止を求めるという文書になっておりますので、鴻巣市としてのこれに対する見解は聞いているのでしょうか。市に対してこれを求めるということは、今現在市としてはどのような思いでいるのか、市としてはこうです、こう考えていますというのは伺っているかどうか、それを伺いたいと思います。

(菅野) 請願でも読み上げましたように、市も300万補助しているということは、市も推しているという立場から補助しているわけですよ。だから、その言葉に尽きると思います。

(諏訪) 実は、8月30日に市の担当の部署と懇談を持たせていただきました。そのときに説明をされたところでは、自衛隊に対するスタンス、防災の訓練、ここでも12月でしたでしょうか、防災訓練を行って、自衛隊の給食車が来ています。防災の訓練、あとは広報の掲載、自衛官募集の業務だと思えます。あと、情報交換をしている、市はこのようなことを行っていることと、災害派遣と見ているということでした。そして、そのときには自衛隊との良好な関係を持つというのが市のスタンスですというふうにお話をされておりました。行政として良好な関係をキープしたいと言っておりました、中止は伝えていない、企画立案は全て青年部、協力してもらっているということで、航空ショー企画経緯は市は定かではないと、航空ショーに関しての企画に関してよく聞いていないということでした。安全性については、いろんな法律で安全性が確立されている、会場の中では広報ブースが当初からあったということなのですが、広報ブースは当然必要ですということでした。鴻巣市の代表的なイベントであるが、市はほとんど関与をしていない、口を出すつもりはない、安全、命を守るのが第一の使命というふうに市のほうはお話をされておりました。

そして、先ほどの自衛隊との安全に対する協議なのですが、既にことしの7月11日に第1回協議会が行われていまして、警察、消防、JR、比企消防、東松山消防、自衛隊、この団体と安全対策の協議を行っていますということでした。T-4の練習機は、その時点では2機が飛び立ち、300フィート（P.23「300メートル」に発言訂正）でしょうか、航空法許可範囲で飛行をし、曲芸飛行は行わないというふうに、自衛隊との協議の中でここまで情報は得ているということをございました。ですので、市に中止を求めるという今回の請願は、市もここでさまざまな団体と協議を行っているわけですから、市に中止を求めるとするのは当然だと私は思います。

（大塚）今何点かお伺いをしまして、時折私の思いも含めてお話をさせていただいたのですが、今回は安全性に欠けるのではないか、飛行機を簡単に呼んできて飛ばすということはいかかなものか、ストレートな言い方をすると、私はそのように感じました。今回この件については、当日になったときにもしかしたら去年と同様に雨で延びてしまって飛ばないこともあり得る。もしかしたら我々の予想以上に反響が大きくて、見に来た人に喜んでもらう可能性もある。ある意味、もしかしたら事故になってしまう可能性もあると思います。

そこで、最後にこの点をそれぞれお伺いしますが、花火大会、ことしは開場時間、いわゆる入場の人が入る時間は例年より早くすると聞いています。午後一番で、私は実行委員ではないのでわかりませんが、午後1時ごろからでも入れるようにして、さらにただどうぞということ促すだけでは時間がもたないので、入場以降、去年にないようなイベントを、体験型ですとか、そういったものを計画しつつ、その中間的な時間帯の3時から4時ぐらいが今回請願で出ている展示飛行の時間帯、1時間飛ぶわけではないとは思いますが、それからは通常の人が入る時間帯、いわゆる4時以降についてはということになっているのです。入場については、今申し上げたように早い時間から入れますので、例えば選択肢でそういう体験型のイベントだけを体験したいという方がいる。飛行機が飛んでいる姿を間近で見たいという方もいる。単純にそん

なのはどうでもいいから花火だけ見たいという方もいる。それは、行く側の選択権として私は選べるのではないかなと思います。そのことについては、どのようにお考えか。最後にこれをお二人に伺います。選択権について。

(諏訪) それは、選択権は航空ショーを行うということでの選択権ですので、申しわけございません。航空ショーをストップさせたいという請願のただいま審査をしていただいておりますので、架空のことは想像ができません。

(菅野) 左に同じです。

(委員長) ほかに質疑はありますか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時09分)

(開議 午前10時11分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(諏訪) 私の先ほどの発言の中で2カ所訂正をさせていただきたいと思っております。

1つは、青年部の資格のところですが、40歳以下と申し上げましたが、45歳以下ということと、あとは飛行の高さなのですが、300フィートと申し上げましたが、300メートルの間違いでございました。おわびして訂正させていただきます。

(委員長) 以上のような訂正がありましたので、ご了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時12分)

(開議 午前10時12分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(潮田) 議請第2号 こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書につきまして、反対の立場で討論いたします。

このたびの北海道自身においても自衛隊が地震からわずか1分後には防衛省災害対策室を設置し、2分後には防衛大臣の指示により陸上、海上、航空自衛隊がすぐに活動を開始したとのことです。発災30分後には情報収集のために自衛隊飛行機が駐屯地から離陸しています。防衛省自衛隊は初動対処部隊、通称ファストフォースを自然災害などに即対応できるように待機をさせています。発災初動期において迅速に被害情報収集、人命救助及び自治体への支援を実施しています。各地で頻発する自然災害に国民の命を守る最前線に立って瞬時に行動し、二次災害等みずからの命の危険がある中での大変な救出作業、復旧作業を果敢に活動くださる自衛隊には心から感謝であります。

今回の北海道地震では、自衛隊員2万5,100名が活動し、艦船7そう、航空機46機が情報収集活動をし、自衛隊により46名が救助されました。自衛隊の方が到着して本当に安心した、不眠不休の活動に感謝しかないと現地の方は語っております。瞬時に活動できるのは、日ごろよりの厳しい訓練のたまものであり、国民の命を守るという使命に徹した自衛隊の皆様活躍に被災された現地の方のみならず、国民の多くがテレビ等の報道を見て感謝をしております。

請願において、自衛隊の航空ショーは花火大会にふさわしくないとの文言がありますが、いざ災害となれば自衛隊の救助活動を誰もが望み、その航空機の情報収集により人命救助がなされます。国民の命を守るための活動であり、その訓練機の航空ショーが花火大会にふさわしくないと考えるのは賛同しかねます。今申し述べた理由及び主催者ではない市に対し中止を求める請願を市議会として採択するにはふさわしくないということ、また商工会青年部のホームページにもあります開催の趣旨につきまして、航空ショーの開催の趣旨を尊重いたしまして、議請第2号 こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書に対し反対といたします。

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(頓所) 議請第2号及び第3号に反対の立場で討論いたします。

第17回このす花火大会で予定されている自衛隊機の展示飛行について、鴻巣市商工会青年部このす花火大会実行委員が公式ホームページにおいてその見解を私たちに伝えていています。主な内容を申し上げますと、花火大会実行委員としてはそれぞれのご意見を聞かせていただき、その上で話し合いを重ねた結果、初心に戻り、なぜ展示飛行を行うのかという観点から考え、展示飛行を行うことを決定しました。その理由として、展示飛行を行うことで来場者の方々の来場時間を分散させ、会場近隣の渋滞緩和につなげる、今までこのす花火大会に来場されたことのない方に興味を持っていただけるきっかけをつくる、地域振興の発展につなげる、企画に関しては自衛隊埼玉地方協力本部に飛行経路、安全面を確認した上でのものとなっております。さまざまな意見があるとは思いますが、政治的な意図はなく、来場者に楽しんでほしいという思いから、アトラクションの一つとして今回の開催を決定いたしましたという内容のものでございます。商工会青年部このす花火大会実行委員がいろいろな議論を重ね、意見交換した中で決定されたこととございます。この決定を尊重すべきと考え、議請第2号及び第3号に反対いたします。ぜひ皆さんでこのす花火大会を心より応援していきましょう。

以上です。

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(大塚) それでは、反対の討論を申し上げます。

商工会青年部の形は、これは各市町村ごとに、場所によってはJCということで組織自体は違いますが、少なくとも鴻巣の商工会青年部は長い歴史を持ちながら日々活動しているのは私も理解しております。青年部には実は私は合併前川里にいたものですから、川里の青年部の部長もさせていただきました。そのときに地域の皆さんにどのようなことをしたらみんなに喜んでもらえるか、そういう思いが非常に強い団体でありま

す。そういう意味では、青年部の今回の新たなチャレンジへの取り組みということで展示飛行を行うことについては、私は心から敬意を表するものであります。

さらにであります、ホームページを見るとわかるのですけれども、加須市で行われている利根スカイフェスティバルというのがあります。これは、毎年空をテーマにしたイベントをそこに盛り込んで、例年11月の中旬ごろに行っていますが、ことし実施状況について計画等について確認したところ、残念ながらことしは昨年まで継続をしておりましたが、実施をしないということになったそうです。その理由は、かかわる人たち、運営者の人数、それから準備の段取りがどうしても不十分ということで、ことしは実施を諦めたそうであります。今申し上げた利根スカイフェスティバルの中でも展示飛行が行われております。ただし、これを毎回行っておりません。その具体的な理由をけさほど確認して聞いたのですが、空をテーマにしたイベントなので、今はやりといたしますか、ハンググライダー、エンジンがついて自分で飛べるやつ、あれをいつとき、片隅のほうであります、飛んでいるさなか展示飛行を行ったことがあるそうです。その翌年からは、空については何もない状態であれば展示飛行はしますが、何か危険を感じた場合、それから準備が十分でない場合は飛行機は来ませんということで数年中止になったことがあるそうです。多分回数的にはこのす花火大会と同様の回数を実施しておりますが、展示飛行をやったのは二、三回程度と聞いています。それだけ、加須の例であります、自衛隊から飛んでくる飛行機については安全に十分に配慮し、考慮してやっているという事実もあります。

また、最後であります、加須の元青年部といたしますか、スカイフェスティバルの関係者から鴻巣にもし展示飛行をすることがそのまま進んでやることになったらぜひ頑張ってくださいように、多くの人に飛行機の飛んでいる姿を見てもらったほうが効果はあると思いますという言葉いただきました。最終的には地元商工会青年部の主催事業である彼らのやる気の中の新たなチャレンジの事業でありますので、あえて中止を要求するような請願には反対といたします。

以上です。

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議請第2号 こうのす花火大会での自衛隊航空ショーの中止を求める請願書及び議請第3号 「こうのす花火大会」における自衛隊航空ショー中止を市がこうのす花火大会実行委員会に要請することを求める請願書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手少数)

(委員長) 挙手少数であります。

よって、議請第2号及び議請第3号は不採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時22分)



(開議 午前10時54分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、環境課長より発言の申し出がありましたので、許可をいたします。

(環境課長) 昨日鴻巣市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の環境課からの説明に誤りがありましたので、申しわけございませんが、訂正のほうをお願いいたします。

歳出のページでいいますと252ページ、253ページ、中ほどにあります4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の小動物死骸処分事業の収集業務委託の実績を昨日、申しわけございません、263件と申し上げてしまったのですが、29年度の実績は463件の実績でありました。ですので、訂正のほうを、463件と訂正をよろしくをお願いいたします。申しわけございませんでした。

以上です。

(委員長) 以上のような訂正がありましたので、ご了承願います。

それでは、説明のほうは終わっておりますので、これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(潮田) それでは、15ページの歳入で市民税のところでお聞きしたいと思います。

昨日の説明で、個人市民税のほうは増、法人市民税は減となっておりますけれども、個人市民税増ですけれども、不納欠損が昨年比1,255万多くなっているのですが、これは何か大きな理由はあるのでしょうか。

(収税対策室対策室長) 監査委員から出されている審査意見書の10ページをごらんいただきたいのですが、個人市民税の④の第5項該当が1,617万9,785円となっております。昨年度に比べて大きくふえているかと思えます。こちらは、昨年10月から半年間、上尾県税事務所職員の支援をいただきまして、執行停止中の案件の見直しを行いまして、継続して収入が少ないもの、あとは高齢者で新たな財産形成が困難であるもの等と判断したのものにつきましては即時停止に切りかえまして、収入未済額の圧縮を図ったものでございます。それによりまして、おおむねこの中の1,617万9,785円のうち1,090万くらいが県税事務所の職員の支援を受けて見直しをして、即時停止として欠損したものになります。以上でございます。

(潮田) わかりました。法人市民税のほうは、これ減となっているのですけれども、これは税率改正によるものなののでしょうか。それを確認したいと思います。

(市民税課長) 主なものとしたしましては、1つの大きな会社が……28年度のときに中間申告をせずに29年度に一括して最終決算をしましたものですから、中間申告で入るべきものが入らずに、決算のときにまとめて入ったものでございますので、前年度その分が若干減って、今年度その分が29年度にふえたという形があったものですから、その部分でかなり大きな部分が数字が変更していると。

以上です。

(潮田) 法人市民税の減となっているのはそれが理由、それ以外に何かありますか。

(市民税課長) それ以外につきましては、景気の変動という形で会社の決算の増減だと。

以上です。

(潮田) これ会社の数とか、要は今の答弁によると、では景気が冷えている方向にあるということですか。私は、税率とかそっちのほうかなと思ったのですが、この間には税率改正はなかったのでしょうか。

(市民税課長) 以前の改正で若干下がっておりますけれども、この29年に対して一気に下がっているという経緯はございませんので、前年度の引き続きでございますから、税額変更の影響はそんなに受けていないと。平成31年の消費税の10%の移動、来年なのですけれども、そのときには市税のほうの2.6%が国税のほうへ移管されますので、31年の決算からは若干影響は出てくるかなと思っております。

(潮田) わかりました。

同じく15ページ、コウノトリの里づくり基金寄附金……これを歳出のほうとあわせてお聞きしたいのですけれども、歳出のほうで見ると賄い材料費というのがありまして、これはどういうことなのかちょっとよくわからなかったのですが。プラス29年度どのようなことを行ったのか。基金の積み立て総額を伺いたいと思います。

(環境課長) まず、平成29年度に実施しましたコウノトリの里づくり事業の内容といたしますと、まずコウノトリの親子見学会、それと市役所本庁舎前にありますコウノトリのモニュメントの設置、それとコウノトリの飼育に向けた建設候補地の選定に係る基礎調査。ほかに学校給食におけるこうのとり伝説米の活用、そのほか3歳児健診のときのこうのとり伝説米のプレゼントというのが主なものとなっております。

(潮田) つい先日コウノトリが鴻巣にも本物が来ましたけれども、今後は先ほど答弁漏れというか、基金積み立て総額をちょっとお聞きしたかったのですけれども、今後の方向性で今お伝えいただけることがあればお願いしたいと思います。

(環境課長) 済みません。今ちょっと資料を確認いたしますので、暫時休憩をお願いできますか。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時05分)

◇
(開議 午前 11時06分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課長) 申しわけございません。まず、スケジュールに関しましては平成30年、31年度で域外保全実施計画の策定を予定しております。そのほかに飼育施設建設設計業務委託、こちらに関しては基本と実施設計を31年度にまたがって予定しております。

もう一つ、29年度末の基金の残額になりますが、こちらは9,470万7,361円となっております。

以上です。

(潮田) わかりました。先ほど言っていた賄い料というのは、食費、だからお米の部分が賄い料として計上されるという意味になるのでしょうか。

(環境課長) 先ほどお答えさせていただきました小学校給食におけるこのとり伝説米という形になります。

以上です。

(潮田) 先ほどケージの設計でしたっけ、これはどういったもの。

(環境課長) 今後コウノトリを飼うための飼育施設になります。コウノトリ自体を飼うケージ、あるいはそれに伴う管理棟等が含まれます。

以上です。

(潮田) わかりました。それについては、本物が1回来ていますから、鳥の習性としてかごの中に鳥がいるとそこに集まるという習性があるというふうに、前に越前市に視察に行ったときにそんな話がありましたので、ケージが1つあることがすごく大きいのだという話がありました。また次に本物が来るように、これがいい方向にいけばいいかなというふうに思っております。

45ページの市税延滞金、これが昨年度比5,400万ふえているのですけれども、これは何か大きな理由があるのでしょうか。

(収税対策室対策室長) まず、本税の収入未済額が大分減少してきておりまして、徴収の整理のほうの延滞金の徴収に目を向けることができるような環境になってまいりました。それで、給与等の継続債権の差し押さえを強化しております、そのために勤務先に給与の支払い状況等を調査するわけなのですが、その段階で勤務先の方から納税するようという指導があったりとか、あと差し押さえを入れた後に勤務先のほうからの納税の、先ほど申し上げたように、指導もしくはお金を納税資金として貸してくれるような会社もございまして、一括納付という案件が大分ございました。それが要するに給与の差し押さえを強化したということが大きな原因かと考えております。

以上でございます。

(潮田) 給与の差し押さえという部分でいくと、本来支払い能力があるのに支払わなかったということならいいのですけれども、税金ですから収入があって、あるから課税されるわけですけれども、今現在いろんな事情によって生活が非常に困難な方からの徴収にはなっていないということを確認できますか。

(収税対策室対策室長) 差し押さえを執行するという事は、調査の結果換価可能な財産があるという判断をしたものに限られてまいりまして、逆に差し押さえにたえ得るような換価価値のある財産がないという判断をした場合については、財産がないということで執行停止にして、早期に欠損に持っていくような形をとっております。特に給与の差し押さえにつきましては、全額を差し押さえることは禁止されておりますので、禁止部分を除いた残った部分換価をしていく形をとっております。以上でございます。

(潮田) わかりました。そうすると、大きな理由は給料の差し押さえを勧告するというか、言った時点でのその効果ということが一番大きいということでしょうか。

(収税対策室対策室長) 調査の段階及び差し押さえを執行したことによって一括で完納という形をとる方が多かったように考えております。

以上でございます。

(潮田) それって大体どのぐらいいらっしゃるのですか。年間そういうのでやる方というのは。

(収税対策室対策室長) 差し押さえを執行した件数ですか。

(潮田) いえ。会社で一括とかという。

(収税対策室対策室長) はっきりした統計はとっておりませんが、かなりすぐに差し押さえを解除するということが多かったように感じますので、そのように考えております。

(潮田) わかりました。

次が55ページと251ページにかかわるのですが、ごみの資源回収に関する歳入歳出を、今環境の意味で一生懸命資源回収、捨てればごみ、生かせば資源というふうになっておりますけれども、お金だけではできないのですけれども、前にもやっぱり一度お聞きしたことがありましたが、この資源ごみ回収に関する歳入歳出部分を詳細教えていただきたいと思えます。

(環境課長) まず、歳入に関しましては、決算額としては4,865万7,433円の歳入がありました。こちらに関しては、品目としては瓶、缶、ペットボトル、雑誌、新聞等の資源販売収入及び日本容器包装リサイクル協会からの拠出金の収入という形になっております。詳細なものとする、資源類の売却費になってくるのですけれども、瓶であれば白瓶、その他の瓶、あるいはスチール缶、アルミ缶、ペットボトル等の売却額になります。それで、今度歳出になりますと資源類の収集運搬委託料、それと資源物の処理委託料というのがかかってきます。収集運搬に関する委託料の合計が1億6,114万9,858円、その後の資源の処分料とすると1,577万8,842円、トータルで1億7,692万8,700円、こちらが収集と処分のほうにかかる金額になります。先ほどの売却に関するものとなると、今の品目別でいきますと瓶類、白茶瓶、その他瓶、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、紙製容器、布類、金属類、こちらのトータルの売却額が3,693万379円となります。

以上です。

(潮田) そうすると、単純に金額だけでいうと、これは1億3,000万ぐら

いのマイナスということになるということによろしいのでしょうか。

（環境課長）資源類とはいえ、やはり収集、運搬、処分がかかってしまうことから、1億3,900万、約1億4,000万の費用のほうはかかってしまいます。

以上です。

（潮田）古新聞であったりとか古紙とか雑古紙とかというのを一生懸命集めていて、自治会で集めたり、PTAとかでも集めたりとする場合には報奨金という形で戻ってきますが、それは今ここの中の今言っていた金額の中には入るもののでしょうか。

（環境課長）今申し上げた金額に関しては、集団回収及び資源回収の費用は含まれておりません。

以上です。

（潮田）それでは、集団回収とかの金額というのは決算書には出てくるもののでしょうか。金額がわかればお願いいたします。

（環境課長）それでは、まず各自治会等で集積場等で集めていただいている資源類に関しての資源回収報奨金に関しては、平成29年度の実績といたしますと562万4,700円、決算書のほうで250ページ、251ページ、資源物収集運搬事業の中に記載のほうはされております。一番上の報償費のところの資源回収報奨金あるいは集団回収報奨金という形で金額のほうは記載されております。

（潮田）そうすると、先ほどの歳入歳出、先ほどお示しいただいた歳入のほうと、歳出のほうにはもう少しこれが加算されるということになりますか。

（環境課長）先ほどの資源回収報奨金と集団回収報奨金に関しては、収入のほうは入らない状態で、市のほうからの支出のみになりますので、収集運搬事業のほうではお金としては出るだけになってしまいます。

（潮田）これは、きっとそういった資源物の価格の上下というものもあると思うのですけれども、これを他自治体でもう少しいい形でリサイクルしているような事例とかがあって何かありますでしょうか。ちょっとこれ余りにもマイナスになるかなというふうに思うので、今一生懸命資源リサ

イクル、リサイクルと言っているけれども、これがいい形でできるものというのが何か。

（環境課長）ほかのいい事例ということに関してなのですからけれども、今のところ特にほかでいい事例というのはないようです。実際皆さんに分別していただいている資源物というのが、全体とすると支出のほうが多いのですが、多少なりとも歳入として入ってきているのが現状で、これを資源として集めずに可燃や不燃として排出するようになるとプラスアルファの支出になってしまう形かと思われまます。

（潮田）わかりました。実際にはこの資源回収は環境を汚さないということ、また資源を生かすということなのであって、お金の出入りだけではないということはいくわかっているのですが、ちょっとかなりな金額かなというふうに思いましたので、聞かせていただきました。

続きまして、121ページ、単純によくわからなくて聞きたいのですけれども、戸籍住民基本台帳費の中の19節負担金、補助及び交付金、これの不用額が1,134万4,200円と、これはどういうところからこういった不用額が出てくるのかがわからないので。

（市民部副部長兼市民課長）戸籍住民基本台帳費、庶務事業ということですか。申しわけございません。

（潮田）不用額のところ。19節。

（市民部副部長兼市民課長）失礼しました。これは、マイナンバーカード交付の交付金の不用額となっております。

以上です。

（潮田）マイナンバー交付金の不用額、ちょっとどこの部分で不用額となったのが。

（市民部副部長兼市民課長）個人番号カードの事業で事故繰越というのがございまして、そこで支出が余り出ていなかったということで……済みません。ちょっと休憩お願いします。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時23分）



(開議 午前 1 1 時 2 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市民部副部長兼市民課長) 個人番号と住基ネットワーク事業の中で負担金、補助及び交付金の中の交付金、地方公共団体情報システム機構にお支払いする交付金があるのですけれども、それが払わなくて済んだということでございます。事故繰越で対応したということでございます。以上でございます。

(潮田) ということは、予算化していたことの何か事業ができなかったとか、そういうものではなくてということでしょうか。

(市民部副部長兼市民課長) とりあえず国からの指示で予算化はしたのですけれども、マイナンバーカードの交付についての交付金が事故繰越の金額で済みました。ですので、その分不用額となったわけでございます。

以上です。

(潮田) 実際マイナンバーカードは、平成29年度においては予定していたというか、想定していた申請者とかと実際の申請者はどのぐらいの差があったのでしょうか。

(市民部副部長兼市民課長) まず、平成27年度から申し上げます。平成27年度が2,500万枚を国が想定しておりました。ですので、これが交付率にしますと約20%、平成28年度がプラス500万枚で合計3,000万枚、交付率にしますと23%、そして29年度ですけれども、またプラス500万枚で合計3,500万枚、交付率にしまして27%という国の見込みですが、今現在なのですけれども、日本の国の交付率がおおむね11%から12%の間となっておりますので、国のほうの見込みが多かったということもありますし、市区町村の交付率が国の見込みについていっていないという状況でございます。

以上です。

(潮田) 済みません。今国のほうの見込みをお聞きしました。鴻巣市での27年度、28年度、29年度の交付はどうだったのでしょうか。

(市民部副部長兼市民課長) 平成29年度末でございますけれども、1万

1,658件、9.7%、平成29年度末、1万4,242件、11.9%となっております。
ごめんなさい、最初が28でした。済みません。

(潮田) もう一度ちゃんと。

(市民部副部長兼市民課長) 済みません。28年度末が1万1,658件、9.7%、
29年度末、これが1万4,242件、11.9%。

以上です。

(潮田) わかりました。まだまだ今の時点ではマイナンバーカードのメリッ
ットが感じ切れないというのが現実かなというふうに思います。これ
からそれがちゃんと突き合わせとかできるようになるとは思うのですけ
れども、わかりました。

続きまして、265ページの道の駅基本計画策定業務委託料、この29年度で
どこまでこれができたのか、また今の進捗状況をお聞かせいただきたい
と思います。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 29年度にお
きましては基本計画、こちらの業務のほうを発注いたしました。29、30の
2カ年で基本計画策定ということで、29年度主なものといたしましては
プロポーザル方式で発注をかけたのですけれども、発注をいたしました。
それで、1年たちまして、現在の状況ですけれども、鴻巣市としての道
の駅の内容について委託業者と精査しながら、道の駅の内容について今
精査しながら中身を詰めているという形になっております。

以上です。

(潮田) そうすると、道の駅が今想定しているのは県央広域消防本部の
裏あたりのところかと思うのですけれども、そこと産業立地プロジェク
トのほうでやっている、そことの関連とかというのは時期的なことも含
めて何か……あわせてその地域が発展できるようなものとかというのは
考えているものなのでしょうか。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 2つの事業
のあわせてどういうふうに動くかというご質問でよろしいでしょうか。

(潮田) はい。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 当然バイパ

スに沿って両側という形で新たな施設、工業団地と道の駅というものを計画しておりますので、例えば道の駅のほうですと産業団地には当然トラックで物流等輸送が入ってくるかと思えます。道の駅ができることによって、余りいいことではないのですけれども、道路で在庫待ちをしているようなトラック等は道の駅のほうの大型駐車場のほうで待っていただくとか、そういったこともできると思えますし、あとは従業員の方、お昼のお弁当とか道の駅のほうで買っていただければ道の駅の売り上げのほうもふえていくかなと、そういったような効果はあるかなという形では想定しておりますけれども、まだなかなか詳細のほう、両方はっきりしておりませんので、具体的にこのところが非常に効果があるというところまでは今の時点では申し上げられないという形になります。以上です。

（潮田）これ29年度でプロポーザルやったということですが、ここに、ちょうどこの委員会は産業振興も入っておりますので、地域の皆さんの声、これが大事だと思うのです。実際には道の駅をつくっても、そこで販売をするものというのは地域の方がつくったものでありますので、そこにプロポーザルでやるときに地域の声というのを入れるようなシステムはどのようにつくっているのでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）当然販売の部分、例えば道の駅ですので、野菜の直売所等も設けるといいう形にはなるかと思うのですけれども、その生産者の方、そういった意見等を取り入れながら、またこれから道の駅基本計画を策定する中で懇話会という形で自治会の方とか生産者の方のご意見を聞く場をつくろうと思っておりますので、そういった中でもまたご意見をいただけるかなというふうに考えております。

以上です。

（潮田）そうすると、懇話会だとか自治会とか生産者の方との懇話会というのは大体スケジュールでいくといつぐらいからそういったものを始めるということになるのでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）日時的なも

のはまだちょっと確定しておりませんが、これから3月の基本計画の業務終了がそこになりますので、それまでの間に皆さんの意見を聞ける場を何回か設けたいと思っております。

以上です。

(潮田) もう一度済みません、それにつきましてどういったところに声をかける、今具体的にどういう団体とかというのがわかればもう少しちょっと教えていただきたいのですけれども。

(環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長) 今構成するご意見をいただくメンバー等のほうもちょっと精査しておりますので、まだ確定はしておりません。その辺もどうしても我々つくろうとしている道の駅が国道との一体型の道の駅を考えておりますので、若干そちらのほうの意見も聞きながら、どういった方々をメンバーに入れていくとかということも今ちょうど国道とすり合わせ等をしておりますので、ちょっと今のところでは……簡単に言いますと生産者の方と付近の住民の方といったようなところ、あと商工、そういった関係者の方を集めた懇話会という形をとりたいと思っております。

(潮田) わかりました。先日市民活動センターでこれからの鴻巣を考える若者の集いというのかな、がありまして、本当に若い20代、30代、年齢が上でも40代ぐらいの方たちがこれからの鴻巣をどうよくしていくかということを実際に話すパネルディスカッションとグループディスカッションがありまして、私もびっくりしたのですけれども、本当にここまで真剣に考えている30代、40代がこんなにいるのだとびっくりいたしました。市民の声を聞くといってもどうしても行政が集まると聞く年齢層が、道の駅ができたころにはそこに行くことができないくらいな年齢の方だったりとかとしてしまう場合もありますので、ぜひとも若い声を入れるということをプロポーザルで決めたところにもしっかりと提案をしていただければありがたいかなというふうに思います。そういうことで、要は何でも計画をしたときには、実際に計画してでき上がるときには10年後になってしまったりとか、20年後ということはないと思うのですけれども、そのときのことを想定して考えるように意見をやってもらえ

るようには思っております。

続きまして、277ページ、こうのす花まつり開催事業、花のオアシス、この花関係なのですけれども、昨年度の予算と比較をいたしました。そうしますと、こうのす花まつり開催事業が約300万の減、花のオアシスも50万の減、花かおり事業も700万の減となっております。これ鴻巣は花と人形のまちというふうに言われていて、観光であったりとかシティープロモーションであったりとかというときにも花がメインになるかと思うのですけれども、これがこれだけ減額となって理由は何なのでしょう。

（観光戦略課長）まず、花のオアシス推進事業につきまして、決算同士で比べると50万円の減額になっておりますが、以前はサルビアを栽培しておりました。これにかわって、今ヒマワリを種から栽培をしているのですが、そこでヒマワリが大分安価で、逆に見応えのある花壇とすることができましたので、50万円の減額となりました。また、花まつりにつきましては28年度と29年度を比較いたしますと、せせらぎ公園の会場がなくなった関係で1つの会場が減ったこと、なおかつそれにかかわる警備の関係が大幅に減額になりましたので、大きく決算ベースと比べると金額が下がっております。また、花かおりPR推進事業につきましては、国道17号と旧中山道のガソリンスタンドのある交差点のところ、神明交差点なのですが、あそこの国道の残地に花壇等がありました。そちらを国に返還した関係で維持費が減額になったこと、また川里の種苗センターの近くに多目的広場がございますが、そちらの花壇も委託をしておりましたが、そちらも委託を廃止したことなどによりまして大きく減額をしております。それにかわる内容といたしましては、駅前の花壇であるとか、市役所前の花壇であるとかはより手をかけて見ばえをよくしておりますので、花に関しては決算を比べると減額をしておりますが、見劣りはしないように頑張っております。

（潮田）花に関しては、維持管理が本当に大変で、課長がヒマワリ畑とかもされているのもよく存じております。いつも庁舎のところの花壇もよく手入れをしていただいているので、こうやって減額してしまうぐらいだったら、その報酬というか、ボランティアでやってくださっている方に

少し増額してもいいかなというふうに思っておりまして、ボランティアでやっていただくのはもちろんありがたいのだけれども、やっぱりやりがいがあるように何かしてあげられないかなというふうに思っていたところでこの減額だったので、これは一回減額になってしまうと予算って次がまた小さいままになってしまうのではないかという危惧があるのですけれども、これについてはたまたま今年度がこういうふうに減になったのであって、次の予算のときにはもう少し大きくできるということは考えているのでしょうか。

（観光戦略課長）基本的には鴻巣全体の予算の中から花にかかわる予算を算出していくことになりますけれども、29年度は新たな試みはできなかったのですが、30年度の花まつりにつきましては自主財源の確保ということで、馬室のポピー畑につきましては駐車料金を土日いただいて、それを今後の……

（協力金ですかの声あり）

（観光戦略課長）協力金でした。済みません。失礼いたしました。駐車料金ではございませんでした。協力金でございました。協力金をいただいて、自主財源の確保をしていくということで、一般会計だけに頼らず、独自に財源を確保していきながら内容を充実させていきたいというのを心がけております。

以上です。

（潮田）ポピー畑の環境協力金というか、駐車場料金というか、自分も提案していた関係もありますので、これは私は大事な事かなというふうに思っております。美しい花を観光客が見るだけでお金を落とさず、ごみだけ落としていってしまうのはとてもとてもつらいものがありますので、うまくそれを利用させていただきたいと思うのですが、この前もこの市民環境常任委員会で花組合の方ともいろいろお話をさせていただきました。懇話会もさせていただきました。その中でもやはりいろいろな花まつりであったりだとかいろいろなイベントのたびに皆さんが一生懸命動いてくださる。だけれども、なかなか花組合のほうも入り手がない、またはやめていってしまう。それは、やっぱり花組合に入っていること

のメリットが見えてこなくなってしまう、花まつりとかいろいろなイベントに本当に献身的にやっていただくのですけれども、そちらにももう少し還元できるようなシステムというか、花組合の方たちがもっと市のことにかかわりたいと思えるような予算の使い方とかというふうに今後ちょっと考えていただきたいかなと思うのですが、そこら辺の話し合いというのは花組合の方とよくなさっていらっしゃるのでしょうか。

（観光戦略課長）観光戦略課としては、花組合の方と直接お話しするのは会長と話をすることで多いのですけれども、それはあくまでもイベントに関係をしていただくことを前提にお話をされていて、花組合が今後の観光行政にどうかかわっていくかまで深くはお話はしておりません。ただ、花組合に協力をいただいて、先ほど花壇のお話もさせていただきましたが、フラワー通りの時計塔のある花壇であるとか、それから屈巢小学校の周りの花壇であるとか、その辺は花組合の方みずから声を上げていただいて、手を挙げていただいて花壇の維持をしていただくような内容等もお手伝いしていただいていますので、その辺の関係は今後より強くしていきたいなと思っております。また、花まつりにつきましては花組合の方に協力をいただいて、吹上会場のステージ周りのディスプレイをしていただいたり、それから吹上会場には花の直売所を出していただいたりしていただきながら、イベント自体を盛り上げるという形で参加をしていただいております。

以上です。

（潮田）本当に花組合の皆さん、お人柄もよくて、ちょっとぐらいのお金はいいよ、いいよといって花を提供してくださっているのを、また鴻巣市の中でも農業のほうの3割が花卉生産でありますので、花をよりよい形でできるようにというふうに思って聞かせていただきました。またこれについてはいいかな。

以上でいいです。

（環境経済部長）今潮田委員のほうから花の生産者をどうにかいろいろ盛り上げてあげられないかということがありました。実際鴻巣市の花のイベントというのは、なかなかそこと結びついていないところがありま

す。例えばポピーであるとか、コスモスにしても、本来生産者がつくっている部分ではないです。ですけれども、鴻巣市は花の生産地ですので、花をそういった違う市のイベントの中で花のまちというイメージづくりをしていくというところで生産者のところに少しでも、鴻巣市は花のまちなのだよというのを対外的に見せる面ではそういったところでPRができるのかなというふうに考えております。ただ、花の生産者のところはあくまで生産をして売ることが生産者の活性化になるところなので、そういう面では産業振興課のほうでいろんな補助金を紹介したりとか、ふるさと納税でまた違う花を、直接それは花の農家から花を仕入れて、ホームページの中で全国に花のまちなのだよということをPRしながらふるさと納税の返礼品として花をやっていくというようなところで、花のイベントと、逆に花のイベントのところは花組合の方にイベントを盛り上げてもらうというところで協力してもらうというような関係、ただ間接的には花のまちなのだよということをPRするというところで貢献しているのかなというふうに考えております。

以上です。

(潮田) 今部長の答弁をいただきました。心強い答弁でございました。やはり花のまち鴻巣でありますので、この委員会がちょうどそれに全部かかわっているかなというふうに思いますので、今後とも市の取り組みとして期待をしたいと思います。

以上です。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時45分)



(開議 午後零時58分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(矢部) 歳入のほうで何点か聞かせていただきたいと思います。

市民部のほうで、税のほうで、預かっている税のほうのあれでもって、徴収率というか、納税の徴収率のほう、決算のほうで載っていますか。決算のほうではなく、監査のほうのあれでも載っているのですか。

(何事か声あり)

(矢部) どのくらいのあれがなったのかなと思ってちょっと聞きたかったのですが、載っているならいいです。

では、21ページから聞かせていただきます。吹上支所と川里支所はいつもいてもらっているのですが、いつも指名しないであれになるので、電柱の使用料と電柱が何本、また自動販売機の設置って何台ぐらいあって、それを両方。

(何事か声あり)

(矢部) でも、わかったら。答弁してくれるって。

(川里支所副支所長) それでは、初めに川里支所のほうなのですが、23ページということによろしかったでしょうか。まず、電柱敷地使用料ですが、こちらのほうは計5本になっております。続きまして、自動販売機設置使用料ですが、こちらにつきましては自動販売機という書き方をしているのですが、こちらのほうはA T Mの使用料になっています。A T Mの自動販売機という意味です。それと、この中には公衆電話の設置料と郵便ポストの設置ということで3本立てになっています。これが自動販売機の使用料という形です。自動販売機ということなので、普通のジュースとか、そういった販売機を思い浮かべると思うのですが、これは自動販売機ではなくて、A T Mと公衆電話と郵便ポストという形です。それと、一番下の広告放送用モニター設置使用料ですが、こちらのほうは市民課のほうで設置させていただいている、支所の中にあります42インチのモニター、広報用のものの設置使用料が1スクリーンという形になります。

以上です。

(吹上支所副支所長) 吹上支所なのですが、済みません、ちょっと資料をきょう持ってきていないのですが、電柱については恐らくこれは1本だと思います。それと、あと自動販売機につきましては吹上もやはりA T Mが設置してあります。広告用のモニター設置料も市民グループの窓口のところで広告を流していますので、これの使用料となっております。庁舎等の使用料、こちら済みません、ちょっと資料を持ち合

わせてございませんので。ちょっと詳細はわかりませんが。済みません。

（矢部）今ちょっと、その中でもってポストと言いましたよね。ポストというのはもらえるの。設置の。

（川里支所副支所長）ポストについては、川里支所の敷地内に設置してありますので、こちらのほうをいただいております。額にして560円いただいております。つけ加えますと、こちら郵便ポストにつきましては、こちらのほうでいただいているのは郵便のほうの、そちらのほうの郵便局のほうから申し出た場合はこちらでいただけることになって、設置してほしいということでお話があった場合には設置料を取るようになります。逆にこちらから置いてくださいという形になると設置料は取っていないという形です。

以上です。

（矢部）次に、23ページの産業振興課の市民農園の使用料というか、これは今どのくらいのあれがなって使っているか、何件分の区画ですか、これ。

（産業振興課長）全部で全区画で255区画ございます。そのうち今現在43区画が未使用ということになっております。

以上でございます。

（矢部）毎年というか、大体平均トータルするというと減ってきているのか、ふえているのか。私は、見ていて前よりは減っているのかなと感じているのですけれども、どうなっているのでしょうか。

（産業振興課長）金額的には27、28、29年と少なくなっている状況でございます。

（矢部）歳出のほうがよくわかるかなと感じているのですけれども、歳入のほうはよします。

歳出のほうで249の合併浄化槽の設置の補助事業でございますけれども、これはなかなか人気がございますして、追加ということをやっているのですけれども、最終的にはこれ何件というか、何槽ぐらいで出たのか、補助金にして。5人槽、7人槽、そういうあれがあると思うのですけれども、その比率もお願いしたい。

(環境課長) 平成29年度、前年度に関しては5人槽に対しては16件、7人槽に対して20件、10人槽に対して1件、合計で37件の補助のほうを出しております。

以上です。

(矢部) これでもって、またことしも補助というか、合併浄化槽の申し込みがいっぱい来ていると思うのですけれども、これに対してことしと29年度のあれとすると、やはりことしのほうがまたふえる可能性があるかどうか。まだわからないと思うけれども、今申請が随分来ているかなと思うのですよね。

(環境課長) 今年度、平成30年度に関しても予定数としては37基予定しております、もう既に37基の申請が上がりました。ですので、補助としてはもう既にいっぱいという形になります。

(矢部) 次、267かな。その前に261の先ほど言った市民農園の管理運営事業のほうでもって、修繕費とか、こういう施設の金がかかっているわけでございますけれども、あとは農機具かなと思うのですけれども、どういう機具のことをいっているのか、ちょっと。

(産業振興課長) 農機具というものというのですけれども、耕うんする管理機がございます。そちらとなります。耕うんする管理機の修繕料という形です。

(矢部) それは、その下の施設修繕費ではないの。

(何事か声あり)

(矢部) それが管理費というあれなのですね。わかりました。

267、藻刈浚渫補助事業、これはどのくらいの団体に出しているのか、ちょっと。

(産業振興課長) こちらのほうが、藻刈りが28件、しゅんせつが28件となっております。

以上でございます。

(矢部) これは、地域の人に、土木委員さんとか何かから申請があって藻刈りして、そいつの補助金を出している。これ平米数で出しているの、それともどういう計算でもって出しているのか、ちょっと。

(産業振興課長) 1メートル8円を出しております。

(矢部) 幅の広い水路でも、狭い水路でも1メートル幾らでもって。

(産業振興課長) そうでございます。

(矢部) わかりました。

次に、多面的機能の支払交付金でございますけれども、これも26年度から始まった。もうじき、これ5年ごとぐらいに改選になるのか、またこれからの運営をしていくのかというか、そういうあれというのはどのような。国からのあれなんで……あれかもしれませんけども、どのようにやっていくのか、今後の運営ということをちょっと聞きたいなと思います。

(産業振興課長) 平成26年から始まりまして、5年目がことしになっております。また、来年度はこの補助金の制度の改正もあると思われませんが、今のところこちらではその内容を把握しておりません。

以上でございます。

(矢部) ことしで5年目に入ってくるわけで、切れるということはまた継続みたいな感じがとれるというのはまだわからないということでございますけれども、今13団体ですか、今現在。多分この説明では13団体と言っていましたよね。それでもってこれの支払い機能の3段階分かれているのかなと思うのだけれども、その中の団体の……早くいえば金額でいうとどれだけのあれが、13団体の中でこれのが何団体、これが何団体というか、そのほうをちょっとわかったら。

(産業振興課長) こちらの29年度は13団体でございます。農地維持に関するの交付金に関しましては、全団体が参加しております。こちらのほうの金額でございますが、2,179万9,600円となっております。もう一つが資源向上、これは(共同)というものなのですけれども、こちらは6団体が参加しております。合計金額が514万4,148円でございます。もう一つ、資源向上の長寿命化というものがあります。こちらは、6団体参加しております、合計金額が1,266万8,920円でございます。

以上でございます。

(矢部) 次に、下の鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備のほうでござい

ます。これは、整備の行田との共同のあれでもって、進捗率というか、そのほうをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

(産業振興課長) こちらの事業は、平成28年度から33年度の計画で事業を行うことに予定されております。平成28年度に事業認可、設立認可を得ておりまして、先日9月8日、換地原案発表が行われました。10月には工事着工の予定となっております。
以上でございます。

(進捗率の声あり)

(産業振興課長) 工事自体はまだ行っておりませんので、まだ工事は何もしていないような状況です。

(環境経済部長) 29年時点で16.7です。工事がほとんど入っていないので、というかことしからの工事なので、進捗率は16.7%です。なので、ことしは入っていますから、ことしから工事に入りますからぐっといくと思うのですけれども、16.7です。

(矢部) 鴻巣のほうの地権者は何件と言っていましたっけ。

(産業振興課長) こちらの数字は、今こちらのほうでは準備しておりませんので、後ほどご報告申し上げます。

(あるのでしょうかの声あり)

(産業振興課長) 先ほどの件ですが、申しわけございませんでした。訂正させていただきます。地権者226名(P.64「合計で236名、そのうち鴻巣市が149名、行田市が61名、地区外が26名」に発言訂正)となっております。

以上でございます。

(矢部) これ226名って、鴻巣の人は。向こうも入っているのでしょうか、行田も。両方入れてのあれでしょう。

(産業振興課長) 申しわけございません。鴻巣と行田合わせたの地権者の数となっております。

(矢部) この基盤整備をするのにこれでお金をかけてやるわけでございますけれども、そのときに地主さんがこの後継続する農家の人が何軒ぐらいいるって、そこまではわからない。希望している人みたいなのがあ

ったら。ほとんど貸してしまう人がというか、そういうあれを。そこま
で基盤整備する価値があるのかというか……。

(産業振興課長) 申しわけございません。そちらの点についてはわかり
ません。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時 2 2 分)



(開議 午後 1 時 2 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) 先ほど税の徴収、滞納について話がされましたけれども、滞納
の個人市民税に限ってですけれども、一番多い理由、それから取り立て
をするのに一番有効な施策として実績を上げているのはどういうことな
のかというのをお聞きしたいと思います。

(収税対策室対策室長) 市民税に限って言えば、特徴としましては税務
署が入ったことによって5年なり7年さかのぼってまとまって課税がさ
れてしまうということがあるかと思えます。あとは、退職等によって収
入が激減してしまったりして納付ができない、そういったこともあるか
と思えます。大きな徴収の取り組みの成果があるよというのは、もう納
められないということになると、やはり差し押さえです。ご本人の納税
の意欲があって、納税誠意があってきちんと短期間で完納見込みがある
ような計画をいただいている方については、自主納付ということで経過
観察しておりますけれども、それができないということであると本当に
それができないのかどうかという調査をいたしまして、差し押さえした
ほうが有効であるという判断がされれば差し押さえを執行しておりま
す。

以上です。

(菅野) お金がないという人の場合は、サラ金絡みというのも結構ある
と思うのですけれども、そこら辺などはその人のその後の生活の自立も
含めてどういう対応がされるのでしょうか。

(収税対策室対策室長) 滞納の原因といいますのは、そういったローン

の返済だとかサラ金というふうなお話がありましたけれども、それぞれ事情をお伺いいたしまして、銀行ローン等が重くて納税ができないという方については、やはりそういった理由では認めることができませんので、借り入れ先に返済の減額を調整するようという指導をしております。それがなおかつかなわらないような状況であるということであれば、無料の法律相談とか、そういったこともございますので、そういった部署にご案内するとか、あと福祉部門のほうにご案内するようしております。

以上です。

（菅野） 職場に対する働きかけというのはあるのですか。

（収税対策室対策室長） 職場に対してといたしますのは、給与の支払い状況調査というものをしておりまして、今現在の収入状況を把握しております。

以上です。

（菅野） 例えばこの収入で生活すれば、普通に暮らせばやっていけるだろうといっても、その人の能力と環境もあって支払い困難という場合もあると思うのです。なかなかお金の場合はプラス・マイナス計算どおりにいかない部分もあるわけで、最終的に生保とかそういう部分に税を払わなくていいというふうに措置するとか、そういう部分に至る人というのはめったにいないのか。事情によっては人数がふえることもあるのか、最後にこれだけは聞きたいと思います。

（収税対策室対策室長） 滞納者お一人お一人の現状を把握いたしまして、中には生活保護受給開始ということで執行停止することもございますけれども、増減というのはその年その年によって、また滞納額によってありますので、必ずしもふえていくだとか、これから減っていくとかという見通しは立たないところがございます。

以上です。

（菅野） 次は、107ページの同和、部落解放運動団体の補助金についてお伺いします。

補助金団体がずっと減っておりまして、今回は124万6,800円、これは多

分部落解放同盟の鴻巣が12人で6万円で72万、吹上が5名で6万で30万、それから北足立郡協議会が3万7,800円で6人分、22万6,800円の数字かと思うのですけれども、解同の鴻巣分が予算のときは13名だったのが1名減っているのです。それから、運動団体も解同と北足立郡協議会と2つに減っているのですけれども、同和は鴻巣は属人主義ですから、この場所というのではなくて、この人が同和だよと、生出塚に住もうが、本町に住もうが、赤見台に住もうが、場所ではなくて人で課税しているわけですから、今後どういう方向になっていくのか。運動団体がほかに愛する会だの、そういうのもやめていったわけですから、今後の方向性がどうなるのか、近々でお聞きします。解同が1件減ったのもどういう理由だったのか。鴻巣が13が12になったというわけですから、ここら辺を聞きたいと思います。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）最初に、なぜ減ったかというその理由を申し上げます。

実は、予算を上げたときには78万ということで上げておったのですけれども、その団体の中で体調が不良で活動ができないよということを受けておりまして、体調が回復したらまた始めるのだという話は適宜受けてはおったのですけれども、やっぱり最終的には活動が無理だということで1件辞退ということで決算上では72万ということになっております。それから、今後の同和行政の方向性というところなのですけれども、市としましては昨年、28年に部落差別解消法が制定されましたことで、その中で法でも述べておりますけれども、部落差別はあるのだということをはっきりと法の中で明記しております。そういうところでは、やはり同和問題の解決は行政の責務ということで、また国民的課題であるというところから、またいまだ残る心理的差別の解消のために今後も引き続き同和問題を解決していくということで、人権問題の一つとして取り組んでまいります。

（菅野）全然答弁になっていないから、部長です。同和差別がなくなったから減っているわけです。それで、毎回男女共同参画なんかで同和、同和と言って、そんな差別なんかないと言っているし、鴻巣の同和地区

の方は属人主義ですから、大抵どうにもならない生活の方というのではないわけです。そして、2016年に部落差別永久化法、部落差別解消推進法というのが国会で決まったからと言っていますけれども、これはろくな論議もしないで臨時国会で強行採決されたのです。ですから、予算措置されていないのです。予算措置されていないものだから、ここで予算をいつまでも市が計上することはないのです。それにその法律は何が部落問題なのかという定義もしないで、特定の政党が一気に国会を押し通しただけのことであって、鴻巣は実態に見合って、解放同盟の方も1人は活動できないからとやめていっているわけで、多くは多分高齢化が理由で減っていったのかなと思うのですけれども、やめた団体の理由なども含めて、いつまでも同和、差別、差別と掘り起こしはやめるべきだと思うのです。これを部長に聞かないと、課長に幾ら聞いてもオウム返しで言って、男女共同参画の文章でも真ん中に載った一番目立つところに必ず同和問題が入っているのです。それと、なぜ6万円と3万7,800円という差が、ずっとですけれどもあるのか。こういうこともおかしいのですけれども、一旦もらった差別、お金はなかなか手放せないというのではないと思うのですが、まして同和の差別なんてないです。何とか運動団体と話し合いができないかと思うのです。そういう点で部長、どうですか。

(市民部長) 菅野委員おっしゃるとおり、そういった状況というのはわかっておりますけれども、やはり実際問題として今現在でも就職とか結婚とかに当たって身元調査があったとか、あと土地、住む場所を決めるに当たって、土地購入に当たって調査をやったとか、そういった事案が発生しております。行政といたしましては、やっぱりそういった差別解消というのは責任を持って取り組んでいかなければならない問題でございますので、これはそういった事案、差別事案といったものがある以上はあくまでも解消に向けた取り組みというのをしていかなければならないというふうに考えております。

それから、補助金のほうの差があるというお話なのですけれども、これは補助金交付の最初の段階でいろいろと人数とか均等割といったもので

多分決めたのだと思うのですけれども、その後鴻巣、吹上、川里合併に当たってそれぞれの団体に補助していたものというのはいきなり統一するということはやはり難しかったのだらうと思います。ですから、その後何年かたちましたけれども、平成28年だったと思いますけれども、上限6万円で補助を行っていくというふうな段階まで持ってきたわけでごさいますして、決して見直しを怠ってきたというわけではないというふうに思っております。

以上です。

(菅野) 要するにもう6件なのです。6件って6人なのです。うちで出すのではないから。行政のほうがかっちり、差別誰もしていませんよ、言っておきますけれども。誰が同和の差別より、今見てごらんください。言われていますけれども、介護だの大変困難な仕事はみんな外国人に、それこそネパールではない、ミャンマーではない、ベトナムではない、外国人にどんどん持っていかれて、民族の、要するに外国人の差別とか、それから賃金的にも差別されたり、ほかの差別のほうによっぽど多いわけです。男女差別も含めて。ですから、同和問題だけに限って6万も1人に補助を出すなんていう事態がおかしいわけです。特別何をしているわけでもなくて、生まれたところがそこだったというだけで。行政のほうから運動団体がどんどん減っていつているのですから、減っていつている原因を聞きますけれども、それにあわせて鴻巣からも同和の差別はなくすということをごんな機関紙にも一切載せない。何で一々載せるのかと。寝た子を無理やり起こしているわけです、たった18人のために。ですから、そういうふうに政策がかっちりならないかというのです。国会で2016年に決められたからと言いますけれども、決められたいきさつもかっちり学んで、ろくに論議をしないであつという間に押し通したわけです。いつまで、最初は活動、暮らしがひどいからと、穴ぼこがいつているからと、ではその分を援助しましょうというのは穴が埋まってもいつまでも一旦得たものは権利を離さないということで続いてきたけれども、差別はもうないという状況になって少しずつ改善してきて、ようやく18人にまでなったわけですから、寝た子を起こすように、公的なも

のにも一切載せない。そして、差別はないのだと。本当にどんな人が
どういう同和の人か何もわからないのですから、今は。属人主義なので
すから。属地主義ではないのですから。では、ここが同和と思われるよ
うな場所だって、同和と言われるかどうかわからないけれども、古くか
らいる方は広い立派なお宅に住んでいて、逆に民間の後で来た人が三十
三、四坪のところにごっちり暮らしているではないですか。所得の差も
財産も差も歴然としている状況もあるわけですから、そういう状況に鑑
みて、もう同和政策は鴻巣としてはやらないと。熊谷なんかはやめたで
はないですか。なぜやめられないのかお聞きします。

（市民部長）寝た子を起こすなというふうなことをおっしゃられており
ますけれども、確かにそういった意見というのはあるというのは承知し
ております。ただ、ことしの8月にこういった運動団体との会合の席で
インターネット上で県内のある市なのですけれども、同和地区の写真と
個人の表札を写した写真、それから近くの交差点を写した写真が出され
たと、そういった報告がその会合のときにありました。そういった悪意
のあるインターネットというようなものを書き込みがある以上、あくま
でも差別というのはまだまだあるのだろうと。そして、寝た子を起こす
なということですが、今インターネット、玉石混交といえますか、
正しいもの、間違っているもの、いろいろなものが出ております。我々も
実際に見たり聞いたりしたことがなくてもうわさ話で、実際知識があれば
これは違うなとかというのは判断はできますけれども、知識といった
正しい理解がされていなければ、そういったうわさ話をついつい信じて
しまう。そういったのは、我々の生活の中にも出てくるかと思えます。
知識、そういったものがない、正しく理解していただかないと、やっぱ
り間違ったインターネット上の書き込みを信じてしまう方が……今イン
ターネットの、大分利用される方が多くなっている時代ですから、そう
いった方が多くなってしまうのだと思えます。ですから、まだまだ差別
といったものはあるのだろうという考えでございます。

ですから、行政といたしましては差別の解消というのを目的に取り組ん
でおります。ですから、例えば差別と感じる人が何%以下になったらや

めますよというふうな線引きというのはなかなか行政としてはできないと思うのです。やっぱり解消に向けて取り組んでいるわけですから、そして行政として取り組む中で運動団体とも連携を組んで活動……解消に向けた取り組みをしていかなければならないと。そういうこともありまして、そういった解消に向けた活動をされている運動団体に対しましては、補助金をこれからも必要に応じて出す必要があるのではないかと、そういうふうに考えております。

（菅野）インターネットについては、私前も論破していますけれども、そんな問題にする数ではないと言われていています。ほかのことの書き込みのほうがよっぽど多いと、同和に対する書き込みなんかほんの数件だと言われているのではないですか。いつまで……対人主義でぼつんぼつんというわけですから、誰も知らないわけです。そこにいつまでも行政がお墨つきを与えて、年がら年中行政から来る男女共同参画でも何でも差別、差別と、同和、同和と書いてある。同和は何かも知らない人もふえている中で、それは見直すべきです。幾ら言ったって部長の答弁は変わらないので、次に行きます。これは反対討論で言います。

次は、マイナンバーについてお聞きします。125ページですけれども。今度の行政報告で7月現在が1万4,930人という報告がされましたけれども、要するに笛吹けど踊らずと。これは、私なんかもとっていませんけれども、結局とるとなくしてはいけない大事なカードが1枚ふえてしまうのです。今マイナンバーカードなくても何の不便もないのです。逆になくしてはいけないカードが1枚ふえる事態のほうが恐ろしくて、市議員がみんなとっているかと思うのですけれども、どなたかとっていないよという話をまたお聞きしたこともありますけれども、市民の皆さんにはやはりなぜふえないかと、市報でしつこくマイナンバーカードをとりなさいなんてゆめゆめ書かないように、必要なことを市報なんか、もっと大きい字で書いてほしいという声もあるわけですから、やってほしいわけですが、ここら辺をどう今後進めていくのか。なぜふえないかということはどう捉えていますか、執行部としては。

（市民部副部長兼市民課長）先ほどのご質問でございます。行政報告の

ほうで7月末現在で1万4,930件ということで、12.5%交付率です。全国平均で大体11.5%ぐらいということで、やはり委員おっしゃるとおりなかなかふえていかない状況です。これでどのようにしてふやしていくかということなのですけれども、これは早急にはなかなかいかない問題だと思っております。と申しますのも、例えばマイナンバーカードで所得がわかってしまうとか、そういった……マイナンバーカードについてはただいま住民基本の4情報といまして、住所と氏名と生年月日と性別、4情報しか入っておりません。ところが、所得が入ってしまうだとか、そういったお話がうわさというのですか、それがあからかもかもしれませんけれども、余り伸びていかないのかなというのも一つの要因かと思っています。これからどのようにして伸ばしていかなければならないか……

(菅野) 伸ばさなくていいと言っているでしょう。やめるとか、積極的に宣伝しないとか。

(市民部副部長兼市民課長) やめるというわけには、これは国の施策ですので、私どももやめるとは言えませんので、やはり各市町村、全国市区町村努力しながら交付率を上げていっておる次第でございます。

(菅野) 住民票や印鑑証明なんか簡単にとれるよとかと最初宣伝しましたよね。だけれども、住民票や印鑑証明なんか年中とる人いません。私なんか全然とったことないですし、何の不便もないのです。それどころか、逆にドイツなんかは、ドイツといたら堅実な国ですから、こんなのやっていません。今ある法律で十分できると。アメリカなんかは、それがいろんな犯罪に使われて、逆に軍隊の標識みたいのを使うようにしたとか変えている中で、鴻巣が市民の皆さんのところで、ではカードをなくしてしまった、落としてしまったという届け出って余りないものですか。

(市民部副部長兼市民課長) それは、年に数件ほどあります。その場合は、コールセンターというところにお電話して、そのカードが使えないようにということで停止させるということをお願いしております。

以上です。

(菅野) いずれにしろ、なぜ入れるかというのは政府はこれで全部個人情報情報を捉えて課税をするという、そこに大きなあれがあるわけです。それから、大企業などがそれを根拠にしていわゆる商売の利益向上につなげると、そこにマイナンバーの本分があるわけで、決して持っているからといってそんな行政の証票を年中とるわけではないのですから、マイナンバー持っているからって安く物を買えるわけでもないのですから、住民にとっては得策ではないので、大事な市報のページを大きく使ってゆめゆめしつこく宣伝などしないように、ぜひ要請をしておきます。次は、うんどう遊園はここですっけ。

(違うの声あり)

(菅野) では、コウノトリはここですね。239ページのコウノトリ。コウノトリ基金が415ページを見ますと9,470万7,361円。現金で持っているのです。全部現金なのです。9,470万もコウノトリが基金を積んでいるわけですけれども、コウノトリを飼って飛ばすと。最初は荒川沿いの河川敷におりをつくって、尾羽を切って飛ばないようにして繁殖させて飛ばすなどということを最初事業が始まったとき提案していましたが、コウノトリについて今後どこにどのように事業を展開する施策なのかお聞きします。

(環境課長) まず、コウノトリを先ほど委員おっしゃられた飼うというところの場所なのですけれども、今最終調整中で、今現在どこということとは申し上げられない状況ではあります。今後の展開なのですけれども、まず先ほど潮田委員さんからお話のありました今年度で基本ケージあるいは管理棟等の基本設計あるいは実施設計等を進めていきまして、飼育のほうをまず進められればという形になっております。

以上です。

(菅野) だって、今年度中に進めるというのにどこにつくるかわからないでお金かけるのですか。そんなのやめてください。ろくに展望もない事業に金かける。第一オオハクチョウが来ていた福田さんのある田んぼとか、あそこら辺に考えているのではないですか。それとも……でも、余り近いと花火……どっちにしろ花火ですごい音がしますよね、河川敷

では。コウノトリを本当に基本設計して飼育する意味がどこにあるのかと。では、何でレプリカなんかつくって、そこらにこんなけったいなのを置くのでしょうか。気持ち悪いのですけれども、私レプリカって。駅前もそうだけれども、本物飼うなら本物でやりなさいよ。野田市のように。50ヘクタールもちゃんとじる田をつくって、木も植えて、山、川、海もあってという、本格的にやるならわかります。だけれども、ここは桶川、北本、鴻巣、吉見、3市1町でやるという荒川北流域という中でそういうふうに国が最初予算をつけたわけですからけれども、北本は前の市長のときに300万ぐらい予算を計上して、農家の方と協力いただいて何かやると言ったら、そんなものできるものかといって、あっという間にバツになったわけです。石津市長のとき。ほかは全然取り組まない。こんなになって突然、原口市長になって何期目になって突然コウノトリ、コウノトリと始まって、お祭りにはコウノトリの何かこうやって舞うし、あっちのコウノトリ、こっちのコウノトリと。本物のコウノトリを飼う意識とどこかかけ離れていると思うのです。しまいにはこうのとり伝説米って、米を売ればコウノトリが来るような、農家の利益とつながっていくような、そんなおかしいのですけれども、コウノトリよりも私はほかにやってもらいたいことがいっぱいあります、市民は。これはいつこういうことになって、幾らのお金を最終的に使ってやるのか。

（環境経済部長） こうのとり伝説は昔から鴻巣市の伝統的なお祭りですので……

（菅野） 伝説米と言っているのです。米のことを言っているのです。

（環境経済部長） お祭りのことも言われていたではないですか。急にお祭りを始めたとかと、いや、そんなことではないので。鴻巣というのは、もともところのとり伝説だとかということでは鴻巣市の名前の由来でもあるわけです。鴻神社にはコウノトリが飾ってあってと、おおとりまつりではこうのとり伝説パレードというのを歴史的にやってくるわけです。そういう面では、鴻巣市というのはコウノトリにすごくなじみの深い市なのです。急に出てきたということですからけれども、菅野委員のほうにもコウノトリの里づくり計画というのをお渡ししていると思います

し、そのときからもうコウノトリは飼うということで、リーディングプロジェクトの中で環境をよくするという中の一つの事業としてコウノトリを飼うということをやっているとずっと言っているわけです。今年度の予算の中にケージをつくったりとか、そこで飼うとかという計画を予算を承認していただいているわけです。ですので、コウノトリは飼います。予算が盛られていて、その事業を今年度で域外の計画、そして施設を建設する基本計画、実施計画というのを来年までにつくると。場所に関しても今回の恐らく全協で場所を報告させてもらいますけれども、吹上方面で考えております。その後来年度計画ができましたら、その次の年にケージをつくる予算を恐らく計上させてもらおうと思います。その後飼うということをしかりとこちらのほうでは進めておりますので、よく確認していただきたいと思います。

以上です。

（委員長）菅野委員に申し上げます。平成29年度一般会計決算について審議をしていただきたいと思います。そこに気をつけて審議をしてください。

（菅野）229ページに沿って言っています。コウノトリの里づくり基金積立金が961万1,872円あって、これに沿ってやっています。これから離れていませんけれども。

（委員長）決算だよ。

（菅野）これだって決算でしょう。決算に従ってやっています。それに従って。

（委員長）いえ、随分と逸脱しております。

（菅野）だって、経過がなく結果がないでしょう。それから、答弁がおかしい。だって、私が言っているのは島田市長のときも佐藤市長のときも岡部市長のときも……

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時55分）



（開議 午後1時56分）

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) コウノトリに基金だけでも9,400万もためているわけです。さらに事業費がかかるわけですがけれども、今後コウノトリをどこでどのような事業化をして、それと同時にコウノトリを飼育するには周辺整備が必要なわけです。じる田をお願いするとか、それからとまれる木とか、そういうことまで持っていかななくてはいけない。鴻巣の空を飛ばないでどこかへ飛んでいってしまうならいいですけども、コウノトリをやったからといって鴻巣の空だけを飛ぶとは限らないわけです。どこにでも飛んでいってしまうわけですから、そういう事業に福祉を削ってまでこれほどのお金をかけるあれはあるのかと思うわけ。

(委員長) 菅野委員に申し上げます。29年度一般会計決算認定についての審議でございますので、それをわきまえて質疑をしてください。

(菅野) 一々言葉尻を言うかよね。

(委員長) 言葉尻ではない。本質が違うよ。

(菅野) では、将来どういう状況までこの予算の範囲で持っていくのか、吹上におりをつくるというのは聞きました。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時57分)



(開議 午後1時57分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) 基金積立金について、今後幾らまで基金を積み立てて、事業の計画をどの程度までこの予算の範囲で進められるのかお聞きします。決算の範囲で進めるのかお聞きします。進められたのか。結果だから。

(環境課長) 平成29年度に対して答えさせていただきますと、この基金を繰り出したものとしたしましてはコウノトリのレプリカの作成、あるいは学校給食の伝説米、あるいは3歳児の健診時にプレゼントする等、飼育施設、法的適合調査等が繰り出されている内容となります。

以上です。

(菅野) 最後です。コウノトリを育てるところから外れているの

ではないかと思うのです。このとり伝説米を配るのは悪くはないですけれども、豊岡などはちゃんとコウノトリが入る、そういうところにお金を出しているわけです。このとり伝説米を、誰かがつくった米を配るとか、そういうことでコウノトリは鴻巣に育てることができませんよね。実際コウノトリを育てるためのどういう手だてがされたのか。そこにレプリカつくったり、駅前にレプリカつくるのがコウノトリ育てるのとは関係ないと思うのです。レプリカで済むのならレプリカで済んでおけばいいのです。あとはお金かからないのだから。あれは餌も食べないし、何も要らないのですから、飾るだけで。結構なものです。あほなここに金を使うけれども。だから、将来決算を含めてどのようなコウノトリの事業のために使うということでこの資金が投下されたのか、今年度、29年度。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時 5 9 分)

(開議 午後 2 時 0 1 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) なぜレプリカになるのか、これだけは決算で聞いておかなくてはいけない。何でレプリカになるのか、ほかにまたつくと前も言っていないませんでした。いいかげんにしなさい。何でレプリカ。あれ見てコウノトリがすばらしいと市民が言っていますか。レプリカにした理由を聞きます。ここにつくった理由。

(環境経済部長) 当然コウノトリをじかに見ることはできませんので、身近にコウノトリというのはこういうものだよというのを実物大ですので、そういったもので身近なものということで認識してもらおうという意味です。また、このとり伝説で始まっている鴻巣市というもののコウノトリをしっかりと認識してもらおうという意味で親しみのあるものということをつくっているわけです。

以上です。

(菅野) もう一回。簡単にレプリカではなくて、コウノトリを展示して

ありましたね、借りてきたのを。松島興治郎さんという人は、コウノトリのケージの前でずっと生活して、その方ができなくなったら市役所の佐藤さんという若い人が引き継いでやっている。それほどまでしなければ、コウノトリというのはできないということなのです。他の市町村が取り組まないのに、まして豊岡のように広いならわかります。狭いところで、首都圏では大変困難な中で多大なお金を使って取り組むことで成功に値する基礎的な支出になるのか、なったのか、この点を最後にお聞きします。

（環境経済部長）今年度以降の布石になっているというふうに考えております。

以上です。

（菅野）それから、249ページですけれども、ごみ処理、環境課のごみ処理基金が2億円ここで積み立てられました。そうすると、11億1,185万になるのです。9億1,100万に2億を足すから、11億1,100万ということは、ごみ、幾らぐらいまで基金ってためるのでしょうか。

（何事か声あり）

（菅野）補正でやったか。私が言いたいのは、今回この基金も合わせて103億あるのです、基金を合計すると。合計って足したです。ソロバンで足したです、お昼に。財調からひなちゃん子育て応援基金まで足すと103億になるのです。103億も基金があるのですから、ごみ処理などこの中で何かといえども使えると思うのです。財政調整基金だって、財調が25億もあるわけですよ。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時04分）



（開議 午後2時05分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を開きます。

（菅野）道の駅をつくるとなると、市町村との調整って必要だと思うのです。国道に近いからとか、場所がいいからといって、265ページです、道の駅って。条件なのですからけれども、桶川なんかはずっと向こうのほう

に行きますよね。だから、採算が合うのでしょうか。それで、基金も積んでやっているのでしょうか。道の駅の基金は積んでいないか。どうなのでしょう。場所的な選定はどういうふうに行われているのかお聞きしたいと思います。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）道の駅に関しましては、まず基金のほうは積み立てはしておりません。場所についてなのですが、道の駅というのは道路休憩施設という大きな機能を持っておりまして、交通量が少ない市道の小さい細いところとか、そういうには当然つくりません。ですから、国道、県道の交通量が多いところで車のドライバーの方が休んでいただける場所、そういうところを選定するという形で考えられるのが道の駅というものでございます。以上です。

（菅野）それはわかっていますけれども、それが頻繁にあっては採算合わないということを言われていますよね。道の駅だってできたのが全部成功しているわけではないのです。聞きますと、もっともどういう販売戦略をするかというのがありますけれども、近隣では鴻巣につくれば、例えばほかは遠慮して、鴻巣が採算が合うようになるのか。車で15分もすればほかの市になるような、そういうところでも採算が合うのか、そういう面はどのように検討しているのでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）まず、位置関係でございまして、例えば北本市が鴻巣と北本境につくりたいといったときにとめるという手だてはございません。国道に関してなのですが、国道の場合はおおむね国道事務所のほうが1カ所の道の駅から10キロ程度離れたところでないと休憩機能というものが満たせませんので、そういった間隔をとるようには言われております。ただ、国道でないところ、例えば県道のところに北本、行田が建てたとしましても、それは鴻巣として近いからやめてくれということにはならないかと思えます。以上です。

（菅野）そうすると、場所の選定ってすごく大事だと思うのです。それ

から、パンジーハウスのところに今道の駅ほどではないけれども、野菜とか、いわゆる地域の農家の皆さんの生産物とか売っていますよね。あそこでの調整はどうなるのでしょうかね。同じようですよ。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）パンジーハウスのところは、農産物とはいいますが多分お花がメインだと思われます。野菜も多少はあるかとは思いますが、規模からいいますとほかの道の駅をごらんいただければわかると思うのですけれども、野菜等の農産物の売り場、もう少し大きな形で販売する面積になるかと思えますので、そういった面では量という面ではパンジーハウスよりも多いような農産物直売所が新たに設ける道の駅のほうにはできてくるという形になると思います。

以上です。

（菅野）そうすると、パンジーハウスはもしかして売れなくなって閉鎖することになるかもしれない、近い距離であれば。ということがあるわけですよ。そういった中で本当に販売戦略として地域の農家の方も今期待している方もいらっしゃるわけですよ。大きく売れる場所があってほしいと。あちこち買ってくれるからと。届け歩くことはできないからといって、農家の方ともお話ししたときそういう話もいろいろあったわけですが、そうすると販売戦略として……鴻巣のお花ももちろん売ると思いますが、お花も含めて、パンジーハウスの対応も含めて、農家の皆さんとか商工業の皆さんに成果としていろんな当市に見合った方法を提供することができる販売戦略というのはどういうことが考えられますか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）販売戦略ということでございますけれども、市内にございますパンジーハウスとか、そういった販売所、そういったものにある程度影響を与えるという部分は当然出てくると思いますので、その辺もこれから運営計画等を見ていく中で調整しながら検討していきたいと思えます。

以上です。

（委員長）ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 1 1 分)



(開議 午後 2 時 2 9 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがありましたので、産業振興課長から申し出がありましたので、許可いたします。

(産業振興課長) 先ほどの矢部委員さんからの質問でございます。鴻巣・行田土地改良区の地権者の数でございますが、先ほど226名ということで私申し上げたのですけれども、9月12日現在の数字が変わっておりまして、合計で236名、そのうち鴻巣市が149名、行田市が61名、地区外が26名の236名となっております。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

(委員長) 以上の答弁がありましたので、ご了承を願います。

(大塚) なるべくはしょって進めたいと思いますので、的確な答弁をお願いいたします。

ページは109ページ、やさしさ支援課が所管する未来議会開催事業についてであります。これも15年ほどの継続事業になっていると思われませんが、改めてちょっと聞いたことがないので、まず1点目ですが、毎年8月開催ということになると、恐らくしばらく前から準備等をされて調整もしていると思われまして。事業当日、開催に至るまでの手順、それから課としてやっている業務内容、まずこれについて伺います。

(市民部参事兼やさしさ支援課長) それでは、手順及び業務ということでお答えいたします。

開催に当たっては、教育委員会と協議をしまして、校長会にて未来議会の趣旨、また協力をお願いをすることからこの事業は始まっていきます。その後は議員選出とか、また質問書の提出については各学校が対応し、取りまとめは学校支援課にお願いしております。やさしさ支援課では、市民部として各部局との調整を図って答弁書の取りまとめをしていきます。また、未来議会の広報についても市のホームページや学校を通して保護者への周知を図っていただいているところです。また、当日開催に

当たっては議会、教育委員会等、各部局と連携し、スムーズな運営に、本会議同様の運営になりますので、慎重に運営を務めております。以上でございます。

（大塚）ちなみになのですが、一般質問の質問書が出た後にヒアリングってやるのですか。どうでしょうか。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）ヒアリングというところまではいきませんが、答弁調整については全部の部局から答弁が集まってきたときにはトップのほうと調整をしまして、内容等は市民部のほうで部長を初めとして全員で調整をしながら、この回答というものが本当に本会議と同じように真剣に取り組んでおりますので、やると言ったらやるという、本当におもちゃというわけではないので、真剣に取り組んでおりますので、本会議と同様と考えてもらって結構だと思います。以上です。

（大塚）今流れについては答弁がありましたので、その旨理解をいたしました。ちなみにであります。今年度開催予定の分についてはやむなく天候不良等の予測があったので開催をしなかったということになっているはずですが、1つ気になるのは、過去にも中止にしたこともあるかもしれませんが、やらないということになるとせっかく用意したものも表に出る機会があるのかないのか。また、開催した内容を実際にやったとしてもほかのところでも活用というのですか、上手に生かしたほうがいいのかなというふうに思いますが、ことしできなかつたということも含めて具体的な活用については今まであるいは今後どうするか、これを伺います。

（市民部参事兼やさしさ支援課長）本当に今年度台風の接近ということで、子どもの安全を考えまして中止という形にはなってしまいましたが、その後どのような対応にするかということで部内のほうで検討させていただきまして、実際に対応させていただきました。そのご報告をちょっとここでさせていただいてよろしいでしょうか。実は8月の校長会にて未来議会の質問及び答弁内容について、学校内で周知を図っていただくように、周知を図り、また活用していただくように依頼をいたしました。

また、各中学校にうちのほうの市民部長、また学校教育部長、両部長と私のほうで出向きまして、未来議会議員へ直接記念品を手渡しをしました。とともに、答弁内容について事務局のほうからも本会議同様、真摯に取り組んだことを議員さんにはみんなに告げました。というところでは、生徒さんたちが非常にありがたいという言葉聞いて、うちのほうもよかったなというのは受けました。その後校長先生同席のもと、未来議会議員と懇談の時間を設けていただきまして、未来議会への率直な意見、感想をせっかくの機会だったので、ちょっと述べていただきました。そのときにさまざまな意見や感想の中で、未来議会を体験できなかったことは残念だった。でも、質問を考えるために市のことをいろいろ調べたりして、市のことを深く考えることができた。これからは、市のことに興味を持って、気づいたことを提案していきたいという前向きな意見が多くありました。未来議会が生徒にとって議場に入ることが非常に楽しみだったと、まためったに経験できない貴重な体験の場と捉えていたことが、またそしてこれから鴻巣市を支えていきたいという生徒の思いを知ることができました。これらの意見、感想を踏まえまして、今後の未来議会に生かしていきたいと考えております。

なお、未来議会開催後の活用についても、昨年度はそれぞれの学校で生徒会で情報共有し、生徒会の運営に生かしている。また、学校だよりや学校のホームページ等で紹介等をしていただいていることを聞いておりました。加えて、今年度においては始業式において予定していた質問書を全校生徒の前で未来議会の議員さんが読み上げることを行っていた学校もありました。今後も学校内での活用及びほかの生徒、保護者への周知を図っていただけるよう、引き続き依頼をしていくとともに、今後においても教育委員会、学校と連携し、一人でも多くの生徒に議会のこと、市政のこと、ふるさと鴻巣のことを理解してもらえるよう、未来議会の開催について充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

（大塚）丁寧にありがとうございます。今後も引き続き継続する事業の中で子どもたちの思いも含めて活用が図れることを期待をして、次の質

問を行います。

119ページ、資産税課の固定資産評価がえ事業であります。この中身としては説明がありましたとおり、航空写真の撮影業務に関する部分が決算されております。私は、現物を見たことがないので、まず初めに撮った写真自体がデータというか、現物なのか、どんな形で課として手元にあつて、それらをどんな形で保存しているのか、それをまず伺います。

(資産税課長)航空写真の撮影業務のその後のデータの保存なのですが、まずスタンドアローンの単体のパソコンに航空写真のデータと、あと地番図のデータを重ねて、地番検索できるようにシステムで保存しております。それは、日常業務でも地番検索をしてすぐ場所が特定できるようにそういった使用をしております。実際ハードディスクとしてあつて、そのほかに写真図として紙としてあります。その保管は、ちゃんと倉庫に通常はしまっております。

以上です。

(大塚)恐らく課税業務をするときにこれが多分一番有効なものとして現物になるわけですから、1つ思うのですけれども、上から撮った写真ということになると我々の目線とは違う角度で見えるわけですね。場合によると、もしかしたら資産税課以外でもほかの使い道、ほかの用途で使える可能性もあるのかなとちょっと思うのですけれども、改めてほかの用途についての可能性があるのかどうなのか、また過去に使った例があるかどうか、これを伺います。

(資産税課長)ほかの課で使用しているかということなのですが、実際には例えば北新宿第二土地区画整理事務所が借用して、そちらの北新宿の区画整理事業のほうで使用されております。それと、あと農業委員会の農地台帳システムというのがございまして、そちらにもデータのほうは渡しております。それと、あとデータとしてではなくてほかの職員が資産税課のほうのそのシステムを見に来ることもございます。例えば自治文化課の空き家調査など、月に3回程度来て見ております。それと、あと財政課の市の財産管理のときに利用したりしております。それと、あと環境課のごみ集積場の位置確認で利用とかしております。それとあ

と収税対策室の競売物件調査等でも見ることもあります。3カ月に1回程度あります。そのほか都市計画課の買収物件の調査でも、年に2回程度なのですが、使用がございました。

以上です。

(大塚) 決算金額上640万程度の金額が計上されておりますので、その金額の割にはかなり広い範囲で有効活用しているということで、決算も含めて認識をいたしました。

続きまして、次の質問であります。123ページの一部と125ページの一部にあります市民課が担当する、123ページはコンビニ交付システム構築事業、また125ページはコンビニ交付事業、これはハードとソフトというふうに、似たようなというか、同じ部分であっても分かれているのかなと理解をしておるのですが、いわゆるコンビニで、先ほども質問の的になりましたが、個人番号カードを持って公的な証明書等が手に入るという、この部分だと思っておりますが、もう導入されてというか、事業が始まってからしばらくたっていますので、改めて伺いますが、コンビニにおいて事故等が発生した、そういった事例が挙げられているかどうか、まずこれを伺います。

(市民部副部長兼市民課長) それでは、お答えいたします。

本市におきまして日本全国のコンビニエンスストアでコンビニ交付サービスを昨年の10月1日から開始し、またあわせて市民課脇にコンビニと同様のマルチコピー機を設置しまして、皆様にご利用いただいているところでございます。このサービスの開始前の9月ですけれども、コンビニ交付についての稼働確認を実施するなど、開始日までに万全の準備、テストを重ねてまいったわけでございます。このコンビニ交付サービスにおける事故事例はあるかのご質問でございますけれども、この場合あった場合、例えば地方公共団体情報システム機構、J-LISから本市市民課へ一報が入ることになっております。その一報がサービスの開始日から今までにこのような連絡がないことから、事故等の事例はないと認識しております。また、近隣市に同様の案件を照会いたしました。そしたら、やはり同じような答えで事故の事例はないというご回答をい

ただいたところでございます。

以上です。

（大塚）公的証明書等の発行ということになると、今現在は市内のコンビニでもこれチェーン店関連の影響で多分何店舗かは含まれないコンビニが今でもあるのだと思いますけれども、実際に印鑑証明ですとか住民票等々を手にする機会というのと、どうしても正式な書類を提出するための添付等が多いと思うのです。そうすると、コンビニは店舗数結構市内にありますけれども、もうちょっと考えると、例えば金融機関、銀行ですね、それから場合によると長時間営業しているという意味ではスーパーマーケット等、これからの展開としては使う側、証明書が欲しい側にしてみるとあちらこちらでとれる、使えるというのが利便性は高くなるのかなとは思いますが。ただ、他の委員からの質疑でそんなにカード普及していないでしょうということもあるので、効果があるかどうかは別にして今後の展開として、例えば市独自というわけにいかないの、当然国なり県なりの指針、方針があつての話ですけれども、そこら辺コンビニ以外での場所についての普及、拡大については何か指示が来ているか、情報があるかないか、そこら辺はいかがでしょうか。

（市民部副部長兼市民課長）コンビニだけではなくて、ほかの業界での対応はということだと思ふのですけれども、現在は全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できることになっております。ご質問のコンビニ以外の業界での対応ですけれども、現在先ほど大塚委員さんおっしゃったように、スーパーマーケットですとかドラッグストア、あるいは金融機関で行っている地方といいますか、地域もございます。現在はコンビニのみの交付となっておりますけれども、もう少し時間がたてば、時間がかかるかもしれませんが、埼玉県内へのサービスが広がってくれば本市でのサービスもそういった金融機関ですとかドラッグストアですとかスーパーマーケット、そういったところにマルチコピー機が導入されればそういったことも可能になってくるとは考えております。以上でございます。

（大塚）さらなる拡大が図れるよう、長くかかるとは思いますけれども、

期待をしたいと思います。

次の質問に参ります。237ページ、環境課です。次世代自動車導入促進事業についてであります。決算書におけるここに出ている決算額は、いわゆる担当課といいますか、市が抱える車の経費に当たる部分しか載っておりません。次世代自動車もいろいろジャンルがあると思うのですが、ここで言う市が持っているものというのはいわゆる電気をエネルギーとした自動車、電気自動車。電気自動車ということになると、走するのに充電設備が必要なので、充電設備も市役所の庁舎の中にもありますが、あとはエルミの駐車場の中ですか幾つかあるのでしょうか。例えば電気自動車の普及もこれから世界的な環境対策という意味ではふえる可能性は十分あると思っています。そこで伺いますが、市が持っている自動車の部分の経費はいずれにしても、充電設備の設置状況の中で、例えば公営の部分ですとか、場合によったら民営のところもあると思うのですが、そこら辺は把握はされているのでしょうか。

(環境課長) 今ご質問のありました、急速充電器がメインになるかと思うのですが、大塚委員さん言われた公共施設としてはエルミこちらの立体駐車場、民間としますと鴻巣市内に12基あると伺っております。こちらに関しては、公共のエルミこちらに関しては無料で充電ができるのですが、民間に関しては有料という形になっております。主なところは、やはり自動車の販売店が主なところとなっておりますが、ほかには大型量販店等の設置も幾つか見受けられております。市内合計で13基ございます。

(大塚) 大きな都市へ行きますと、名所旧跡、観光地等にも結構あちらこちらに見受けられるようになりましたよね。そういう意味では、鴻巣を訪れる方々に対するサービスとしても、私は公共施設であっても民間は民間でやればいいのですが、少なくとも公共がかかわるようなところがあるのであれば、そういうところにも設置というのは今後は必要になるのかなど。全く個別の話ですが、私の近くに住んでいる方も電気自動車を買って、どこか充電設備ありますかねと聞かれたのですが、ないのでありませんと言いました。ただ、あちらこちらに

必要になってくる時代になるだろうという見込みも含めて、今後設置の増設、今後の展開については何か議論はされているのでしょうか。どうでしょうか。

（環境課長）今後の公共施設への充電器の設置に関しては、申しわけございません、今のところまだ議論等はしておりません。なおかつ議論がないということで、今のところ設置予定も実際のところはないという形になっております。

以上です。

（大塚）慌てることのないように、ぜひ前から検討いただいたほうが市民サービスにはつながるかと思っておりますので、今後注視してまいりたいと思います。

続きまして、249ページ、環境課の所管する、他の委員から一部出ましたけれども、合併処理浄化槽設置補助事業であります。実は私個人的にもこの部分については一般質問とかの中でも触れてはいるのですが、改めてちょっと確認したいのですけれども、合併処理浄化槽、5人槽以上のサイズの違いはありますけれども、いわゆる合併処理浄化槽を設置すると同時に、必ずやらなくてはいけないという法定義務があるのです。これは何回も触れていますが、清掃と点検という大きな2つでいいと思うのですけれども、この状況を伺いたいのですが、結論とすれば設置のときに補助しますよというと同時に、必ず法律で定められたものは毎年、あるいは定期的に受けてくださいねというのを付加してやはりやるべきだなと思っておりますが、改めて今の法で定める部分の実施状況と、それから補助をするときにそれを、縛りとは言いませんが、やるように誘導するというか、リードするという、それについての考えを伺います。

（環境課長）今の設置後の法定点検に関してなのですが、新設した場合にまず使用を開始してから3カ月が経過した日から5カ月以内にまず7条検査というのを実施することになっております。これに関しては、鴻巣市としては補助対象の浄化槽に関しては100%実施という形になっております。それが埼玉県平均とすると83.5%が埼玉県での平均値となっております。委員さんおっしゃられましたその後の検査が問題に

なっております。今現在ですと鴻巣市となると急にちょっと数字が落ちまして、実施率が11.9%。それでも県内の63市町村のうちで23位と、半分以上の成績ではあるのですが、実際のところ11.9%と低い状況になっております。この11条検査に関しては、毎年1回は行わなければならないという検査になっています。これについて、県のほうでもいろいろ指導等各市町村にありまして、鴻巣市としても県から補助対象者に関しては法定点検に関して補助を受けたときに誓約書をとってはどうかという指摘も受けておりますので、今後鴻巣市としても申請者からの誓約書を検討するような形で進めたいと思います。

以上です。

（大塚）今の誓約書をもって対応するという話がありましたが、誓約書が果たして効果があるかどうかは私個人的には何とも判断しかねるところであります。やっぱり相手も人間というか、人対人の話なので、一度そこで対象者の確定ができるわけですから、その後やっぱり何らかの形で小まめに声をかけるというか、チェックをするということが一番の手かなと思います。そのために時間も手間もかかりますけれども、ぜひそれを環境課を含めていろんな課で手と手を取り合って進めていただかないと、つけるときにお金をもらって、それで、はい、終わりというのはやっぱりちょっと寂しいところがあるかなと思いますので、今後に期待をしたいと思います。

続きまして、259ページであります。農業委員会事務局が所管する農業委員会の運営事業であります。これについては、農業委員会の所管するというか、決算上ここしか載っていないので、改めて伺うのですが、まず1点目が29年度決算に載ってはいますけれども、事業の概要、委員会としてどんなことをしてきたのか、この事業、29年度の概要について伺います。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）まず、29年度の事業の概要についてでございますが、もちろん通常業務といたしまして月1回開催されます定例会での議案審査ということで、農地の権利移動や農地転用

事務等を行っております。また、日常の農地パトロールや雑草の生えた農地等の耕作指導、そして年2回の農地の利用権設定等を行っております。また、29年度の特筆すべき事業としまして、29年度は農地中間管理事業と連携をしました担い手等への農地集積に取り組んでおります。皆さん委員さんもお案内のとおり、農業者の高齢化と農家の後継者不足等によりまして、農地の耕作や維持管理ができなくなっているという状況でございます。そういった状況を踏まえまして、現在耕作されている農地を遊休化してしまう前に耕作ができるうちに、将来にわたって耕作のできる担い手等に……そういったことを念頭に、担い手への農地集積、もちろん貸し借り等に重点的に取り組んでおります。また、本市におきましては、平成30年の3月31日が現行の農業委員の任期満了でありました。そのため、29年におきましては、新たな農業委員会制度への移行事務ということで、農業委員と農地利用最適化推進委員の選任事務に取り組んでおります。

以上です。

（大塚）今29年度の概要についてお話をいただいて、実際には年度かわってからになりますか、新たな組織で農業委員会がスタートしているわけですか。恐らく定例会を計算していくと、4月以降ですから、数回もう行われているわけなのですけれども、形が変わったということも含めて何かこの場で発言する、あるいはお伝えすることがあれば伺いたいと思います。

（環境経済部副部長兼農業委員会事務局長）平成30年の4月1日から農業委員が13名、農地利用最適化推進委員が22名、計35名新体制となっております。当農業委員会では農業委員と推進委員さんの審議と現場というふうな役割を分けずに、全員で連携をして行うということで、月1の定例会におきましても農業委員さん、推進委員さん、両方参加していただきまして、現地確認をしながら議案審査等を行っていただいております。農業委員会現行につきましては、改選前からの委員が10名残っております。農業委員に5名、それから推進委員に5名再選されております。会長や代理を中心としまして、新任の委員さんをリードしながら

ら現行はやってございます。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、各地域ごとに農地面積に応じて配分、設置をしてございますので、今後各地域の農地の実情に合わせた担い手への農地集積や遊休農地の解消等が図れると考えております。

以上です。

（大塚）続いて、次の質問に参ります。

ページが265ページ。中ほどにあります道の駅整備事業であります。他の委員からも質疑がありまして、何となくわかったような、わかっていないような、ちょっと改めてまずスタートの段階での部分を伺いたいのですけれども、29年度の決算の中ではいわゆる基本計画をつくるための業務委託、計画をつくるというのを出したわけですから、そのときに何でもいいからつくってねではなくて、何か取り決めというか、これだけは守りたいとか、こういうような目的、狙いを持って計画をつくってくださいという最初の話があると思うのです。要はどんな道の駅にしたいのかというその大もとの部分でもし記憶の中に、あるいは記録の中にあれば、道の駅の基本構想をつくるときの最初の段階の話としてどんな道の駅というその部分がもしわかればお伺いをします。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）本市は、都心から50キロ圏内に位置する、またそれであっても自然が残り、花、お米、野菜などを初めとする農業の盛んな地域であり、かつ古くからの中山道の宿場町として栄えたという歴史も持ち、ひな人形に代表されるような地場産業もあるような、こういった地域でございまして、このような本市において地域の活性化をした産業の振興を図るための道の駅という地域振興機能として農産物直売所、特産品販売所等を設け、本市の産業を広く市内外に発信するという目的を持ち、かつ県央広域消防本部が近いものですから、災害時において災害拠点の場となるような道の駅、こういったものを目指し、かつ地域活性化の拠点となるような道の駅をつくりたいということで、そういう道の駅をつくるための基本計画ですよということで業務委託のほうをさせていただいております。

(大塚) 非常にまとまりがあって、言い方を変えると非常にファジーな表現で、わかっているような、わかりづらいような、多分潮田委員からの質問のときに、今後具体的にどんなことをするのか、どんなものを建てるのか等々、細かいところについては関連する皆さんの意見を伺って、それを集約していくという多分お答えがあったと思うのですが、この市民環境常任委員会で個別の意見、情報収集ということで、最初にやったのが箕田地区、箕田のJAさんの近くを拠点とされる皆さんと、いわゆる野菜をつくっているグループなのでありますが、中には個人的にスーパーに卸している方もいる方も含めてお話を伺ったときに、皆さんどちらかというところ超までいきませんが、高齢化に向かっている方がほとんどで、つくることについては、地元の野菜をつくって提供することについては違和感なく自信持つことができると。ただ、今後のことを考えると、例えば道の駅、ほかのところでもそうですけれども、そこまで運ぶ手間暇、それから運んだ後処理をするような手間暇、それらについては正直言ってプロではないので、なかなか大変かなというようなお話を聞いたような記憶があります。

それから、もう一つ、つい先日は委員長、副委員長の計らいで地元の産業ということで、17号沿いのみたけ食品に行って、そこでつくっている品物を含めていろいろ見聞きをさせていただきました。みたけさんの役員さんが説明いただいたのですが、鴻巣でそういう自分の商品、あるいは鴻巣の商品を宣伝するような機会があればぜひ前向きに検討したいというお話を伺いました。そういう意味では、今後行われることになるかもしれませんが、こんな道の駅という構想と同時に、そこで何をするのかというのが多分一番大事だと思います。先ほど私たちの意図としないではないですが、場所的なことも含めて万が一の災害発生時の対応できるような施設というのもどのぐらいの規模ではどうなのかわかりませんが、とにかく鴻巣の道の駅はここがすばらしいよと、ここがすぐれているよと特化したものをつくらないと、とり合いにはならないと思うのですが、やはりせっかくやるのであればぜひ効果のあるものにと私も思っています。

そこで、今後の中でしばらく先になるかもしれませんが、道の駅をつくらうといったときに一人でも多くの皆さん、いわゆる興味がある、関心があるだけではなくて、いろいろな人の意見を聞く必要があると思うので、特定の人たち、人数を絞ってやるのも結構ですし、場合によったらアンケートとか、あらゆる角度から皆さんの意見を集約するようなことを私はしていかないと、ことし、29年に出した計画の策定の委託も薄れてしまっただけではもったいないと思うのですが、そこら辺今後の方向性についてはどうでしょうか。

（環境経済部参事兼産業・交流拠点推進プロジェクト課長）おっしゃるとおりで、今基本計画で考えているところは、どちらかというとハード面、建物ですとか敷地の使い方、そういうところは結構比重は大きくなります。それで、その中でどういったもの、機能を持たせていくか、今おっしゃられた例えば農産物販売所であれば、逆にいいますとそこにどういうふうに農家の方々参画していただいて出店できるか、商業に関してもそうなのですけれども、そういったものをまたこの基本計画とは別に管理運営計画、そういうものを策定していこうと考えております。どちらかというと、今年度までの基本計画に関しましては、ハード寄りの計画をつくりまして、その後のやはり委員おっしゃるとおり運営をどうやっていくのかというのが、この道の駅、今30年4月現在で1,145全国にございます。やはりこれだけ多くの道の駅があるとなかなか特色、そういったものを打ち出していくというのは難しいことになりますので、その辺もどうやって運営していくかというところで煮詰めていきたいと。その中でご御意見等を伺えるところがあれば聞いていきたいなというふうに考えております。

（大塚）次の質問参ります。

273ページ、産業振興課の所管であります市営駐車場の管理運営事業であります。ここにはパーキング・こうのすと鴻巣駅西口、2つ計上されております。もうしばらく前からパーキング・こうのすについては利用状況はどうなのだ、これからどうするのだということで議論もされてはいるのですけれども、私個人的にはパーキング・こうのす、台数も何百

台とは言いません。ある程度とめられるのはわかっていて。ただ、町なかといいながら町なかであるような、ないような。今後の使い方も含めて私はもうちょっと細かいところまで精査をして、今後の活用方法についてはやっぱりきちっと整理をして決めたほうがいいかなと私は思っています。改めて29年の決算を含めて利用状況について、あるいはその評価について、また今後についてはどのように活用していくのか、それらについて伺います。

（産業振興課副参事）お答えいたします。

パーキング・こうのすにつきましては、平成29年度の決算額、これを見ましてもここ数年来利用につきましては若干落ち込んでいる状況というのは認識しております。ただ、一方で商工会の会員で中山道周辺に駐車場がない店舗、こちらの店舗が利用しているサービス券の売り上げというのが、28年度から比べると29年度若干下がったものの、26年度あるいは27年度から比べるとかなり利用が伸びている状況です。そういった意味では、市営駐車場パーキング・こうのすの本来の設置目的である商業の振興ですか、こういったところには一定の効果があるものというふうに考えておるところです。

また、今後につきましては、土地地権者との覚書、また指定管理の期間、こちらが平成33年の3月31日までということをございます。少なくともこの期間は市営駐車場として、商業の発展のために駐車場として利用していきたいというふうに思っております。

また、これもまだわからないことなのですが、昨日も指定管理者とちょっと打ち合わせをしている中で、例えば今駅通り地区のマンション棟をつくっておりますけれども、そこの1階部分が店舗になった場合は、そういったところの利用客もこれから取り込んでいけるのではないかというような考えもありますので、そういったところに期待をしながら、さらなる運営に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

（大塚）このパーキング・こうのすの道路の向かい側が知らない間にとは言いませんが、新しい金融機関の建物が建ちまして、駐車スペース

もそこそこあると。あそこは一説には有料だと聞いておりますが、そういう意味では同じ車をとめられそうな場所という意味では、新しい、古いではなくて、やっぱりそれなりに効果のある駐車場であったほうが皆さんの利用率も高くなるという気がするのです。今後機会あるごとに、別に安くすればいいとか、そういう問題ではなくて、どうやったら駐車場としての機能が持たせられるのか、さらに利用者がふえるのかについては検討いただければと思います。この件は以上です。

続きまして、279ページになります。観光戦略課の観光振興事業であります。細かいところでありますけれども、決算の中で19節負担金として外国人観光客誘致推進連絡協議会へ5万円の負担がされております。これは、恐らく協議会ですから、1つ、2つの団体ではないと思うのですが、この協議会に5万円出すということは、逆に外国あるいは外国人へ具体的に市の宣伝をするというその具体的なノウハウがそこにあるのか、ないのか、あるいは具体的に鴻巣市としてどんなことをされているのか。外国、外国人に対しての対応、もしあれば伺います。

(観光戦略課長) こちらの協議会は、事務局は県の観光課が事務局を務めておりまして、埼玉県内で37団体が加盟をしております。29年度の実績といたしますと4つほどございまして、まず外国人向けのフェイスブックの運用、これを委託をしております。それから、2番目が多言語ホームページ、「ちょこたび埼玉」というホームページがございまして、そちらの多言語ホームページの運用。3点目が29年度は熊本県で開催をされましたが、東南アジア系の国から訪日旅行取り扱い旅行会社、こちらに商談会への出展をいたしております。これは協議会として出展をしております。それと、4点目が東京のビックサイトで行われましたトラベルマーケット、こちらにも全世界の日本向けの訪日旅行取り扱い旅行会社、こちらが133社が参加をしておりますが、そちらと商談会を開催をしているという状況でございます。鴻巣として、びっくりひな祭りであるとか、花まつりだとか、その辺をこの協議会を通して外国の方にPRをさせていただいております。

以上です。

(大塚) 今答弁をいただいたのですが、鴻巣市としてはこの協議会の5万円の負担金は効果がある5万円、負担金だという認識で、さらに何人という数はわかりませんが、それらを活用して、あるいはそこらを見聞きして鴻巣を訪れているという方は何人かはいるという認識でいいのでしょうか。どうでしょうか。

(観光戦略課長) 外国人にPRする日本のポイントとすると、3つに注目をしてPRをしているという内容でした。まず1点目が、美、美しさです。日本の風景であるだとか、生活環境の状況、お祭りなどの美しさをPRするのだと。2点目が臨場感。動画を使って日本に旅行行った場合こんな体験ができるのだなという臨場感がPRできること。3点目が笑顔です。日本人の笑顔がやはり外国人にはとても高いPR度が示せるということでございます。実際に私も花久の里のシャトルバスの担当としまして、東南アジア系の若い女性が1人でバラの写真を撮りに来るといの方を何名か見かけておりましたし、ことしにつきましてはポピーまつりの馬室会場に旅行読売を通じまして中国系の方が大勢鴻巣市に観光に来ていただいているという状況で、この負担金が直接影響しているとは言えませんが、一つのPRに効果が出ているかなと思っております。

以上です。

(大塚) ただいま外国人の方も結構鴻巣に来ていただいているという話であります。

改めてちょっと伺いたいののですが、やはり鴻巣市に気に入って長く住んでいただくことも含めて、まず鴻巣の魅力に気づいてもらうためにはここに来てもらうのがまず、見に来てもらうのが一番。これ最初にやらないと、幾ら画面上でも、文字でも口で言っても正しく伝わらないと思うので、見に来てもらうことが一番だと思っております。

そこで、例えば庁舎内でいきますと、地域でいくと吹上支所があって、川里支所、両支所を取り巻くその地域でも特有のイベントもやっているでしょう。あるいは、観光戦略課はもちろんですけれども、もしかしたら産業振興課も人に来てもらいたいというイベントを多分やっているは

ずです。そこら辺が上手にみんなで調整しながらというか、情報を共有しながら鴻巣市の宣伝をしていくということをやっぱりどこかが音頭をとってやらないことには、課が違うとか部が違うでは済まされない。先ほど道の駅の質問しましたけれども、まさにそれなんかも道の駅は単独で宣伝するからいいよというわけにはいかないのです、そういう意味では市内の連携というのが当然必要になると思うのです。

せっかくお越しなのでちょっと伺いたいのですが、吹上地域、川里地域でよその人、よその地区から来てもらいたい、市内であっても市外でも、まずそれをちょっと先に伺いたいのですが、委員長、聞いていいですか。
(委員長) はい。

(吹上支所副支所長) 吹上地域で申し上げますと、まず春のさくらまつり、これ元荒川沿いの桜ですけれども、これはかなり埼玉県内では知名度も上がっておりますし、県内外から毎年多くの方がお見えになっております。これにつきましては、一応商工会が主催なのですが、支所としても一応運営に携わっております。支所長が実行委員として参加しておりますし、当日も私も支所長も会場のほうには一応詰めているような状況です。

次に、花まつりのときの吹上会場、こちらはポピーですけれども、こちらはまだ知名度的にはなかなか浸透しているとは言いがたいのですが、ここ数年荒川の水環境の見学会ですとか、そういったこともありまして、以前に比べればふえているような状況になっています。その後夏には吹上夏まつり、これは残念ながらことしに関しましてはちょっと大分テキ屋さんの数も減ってしまったのですけれども、地域のお祭りとしてはかなり、おみこしも2基出ますし、盛り上がるお祭りになっております。こちら産業振興あるいは商工会が中心になってやっておりますけれども、支所のほうもかかわって一緒に参加させてもらっています。

それとあと、これからの時期ですけれども、10月のコスモスフェスティバル、これにつきましては一応吹上地域で実行委員会がありまして、ここにも支所長が実行委員として携わっておりますし、支所の職員もこちらのほうには詰めておりますし、また駐車場の整備もこれは春の花まつ

りもそうですけれども、観光戦略課と共同で駐車場の整備に携わっているような状況になっております。

それとあと、近年やっておりますのは、びっくりひな祭りの会場としてコスモスアリーナですとか、あるいは最近になってコスモスふきあげ館、こちらのほうでも、コスモス館につきましては、ギャラリーを使いましてひな人形の展示等をちょうど3年前から始めているところでございます。現状は一応そんなような状況になっております。

以上です。

（川里支所副支所長）川里地域の観光に関する特色のある事業といたしましては、ご存じのとおり川里フェスティバル開催事業がございますが、昨年、29年度より産業祭の2日目、11月の第2週の日曜日になりますが、同日開催となっております。このことにより、今年度から産業課の主管課である産業振興課と協議をいたしまして、お互いの開催についてそれぞれポスター、チラシに掲載することといたしました。また、以前から産業祭、産業祭のほうの会場は総合体育館ですが、その近くである、こちらのほうの市役所前のロータリーと、それと川里フェスティバルの会場である川里農業研修センターを結ぶ無料バスを臨時運行させていただいています。このことによって、例えば市外の方がいらっしゃったときに1日で両方の事業を楽しんでいただくということで、こちらのほうを考えさせていただいています。

また、先ほどの無料シャトルバスの臨時運行につきましては、先ほどお話しした産業祭のポスター、チラシにも時刻表は載せさせていただいていますので、よりご来場いただける形になっております。

以上です。

（大塚）なかなかそこに住んでいても気がつかないことが多々あるので、今両支所から、両地域から言われたことは、どちらかという和有形か無形かとか、期間が1日なのか長いのか、いろいろさまざまになっていると思います。私がやっぱり気になるのは、それらを含めて課というよりも部単位でちゃんと上手にコントロールしながら情報提供、情報発信しているかというのが一番肝心になるかなと思います。例えば観光戦

略課しかり、産業振興課しかり、課長さんがいつも出てやるのでは当然手の数が限度があるので、やはりできたらそういったことを定期的集まって情報を共有して、例えば印刷物にする、しないも含めてなるべくみんなに広く回す、さらには市外に伝えるという努力は私は今のうちからやっていくことによっていろんなものに波及して、最終的には大きく捉えてしまうと人口減少に歯どめがかかるかもしれないし、鴻巣だけがふえてよそが減るというのもどうかなと思うのですが、いろんな意味で鴻巣市の魅力を発信するというのは必要だと思います。

そこで、総合的にこれからの観光資源の発掘、それから情報の共有、宣伝、いわゆるPRを含めて、取りまとめで結構なのですが、副部長もしくは部長にお答えをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（環境経済部副部長）今鴻巣の観光資源ということになりますと、神社仏閣ということではなく、どちらかというイベント観光と、今川里、吹上両支所からも出ましたけれども、冬はひな祭り、それからさくらまつり、花まつり、夏まつり、秋の花火、それから産業祭、コスモスフェスティバル、主なものがつながっているわけですがけれども、庁内の連携ということで、一番うちの部が全部を掌握しておりますので、庁内での月2回なのですけれども、副部長会議というものを持っています。それから、市長以下部長の経営政策会議、これも月2回行っておまして、このイベントがある前に必ずこういうイベントがありますということで、まずは職員がそのイベントに出て、まず体験してもらおうと。なおかつ楽しんでもらう。それがあって初めてほかの方に言えるということになりますので、環境経済部が大もとになってそこに出ていただくということをお話ししてあります。職員が観光大使となってどんどん知らしめていただくという形をとっております。ちょっと話はそれてしまうのですけれども、この間の夏に沼田の祭りというのがありまして、そこにも行って、鴻巣の花火大会だとか、花まつりとか、そのPRをしてきたのですけれども、鴻巣の花、それから花の種、いろいろ持って行ってきました。やはり実際に出向いて向こうの方と話をすることによってどんどん広がっていきけるのではないかなというふうに今活動しております。

以上です。

(大塚) 時間の都合もあるので、これで終わります。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(菅野) 1点だけ行って反対討論とします。

同和団体補助が124万6,800円出されています。内訳は、部落解放同盟鴻巣支部12世帯72万円。これは、予算より1世帯6万円が減りました。同吹上支部が5世帯30万円。部落解放北足立郡協議会6世帯。1世帯3万7,800円、22万6,800円です。部落解放同盟と北足立郡協議会以外の団体は申請をしていません。このことを見ても国の特別対策の終結が社会問題としての部落問題が基本的に解決した到達点にあることを示しています。

ところが、市は2016年12月、「部落差別」永久化法(部落差別解消推進法)が臨時国会で強行採決されたことをさらに施策の根拠としています。今度の法律は何が部落問題なのか、定義がありません。注目すべきは参議院では附帯決議がされました。1つは、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動と部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、対策を講ずること。2つ目は、教育啓発や実態調査を実施するに当たっては、新たな差別を生むことがないように強調しています。この内容は、行政、議員、さらに教職者、国民が共有していくことと思います。

以上、同和団体補助だけを指摘して反対をします。詳しくは本会議上で行います。

以上です。

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第84号 平成29年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第84号は原案のとおり認定されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

次に、市民環境常任委員会の視察研修についてお諮りいたします。市民環境常任委員会の視察研修について、日程は平成30年10月15日月曜日から17日水曜日の3日間、視察先、視察項目については田原市「日本一の花の生産地から、日本一の花を贈るまちに！～花の生産だけでなく、農業産出額も日本一～について」、枚方市「地域のチャレンジ100～五六市を契機として賑わいの創出、企業支援～について」、南丹市「道の駅「美山ふれあい広場」～道の駅を中心に行政や民間と連携した生活サービス機能の集約～について」とし、実施したいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、市民環境常任委員会の視察研修について、ただいま申し述べたとおり行うことに決定いたしました。

これをもちまして、市民環境常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告につきましては委員長に一任願います。

お疲れさまでした。

(閉会 午後3時30分)